

平成21年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成21年9月4日（金曜日）
午前10時00分 開議

農政部長 林 信孝 君
都市整備部長 山口 隆慶 君
市立美唄病院事務局長 高倉 雄治 君
消防長 霜田 公法 君
総務部総務課総務係長 村上 孝徳 君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

教育委員会委員長 白戸 仁康 君
教 育 長 板 東 知文 君
教 育 部 長 前 田 敏和 君

◎出席議員（16名）

議 長 内馬場 克康 君
副議長 谷 村 孝一 君
1 番 吉 岡 文子 君
2 番 森 川 明 君
3 番 五 十 嵐 聡 君
4 番 高 田 正 則 君
5 番 高 橋 幹 夫 君
6 番 阿 部 義 一 君
7 番 長谷川 吉 春 君
8 番 米 田 良 克 君
9 番 白 木 優 志 君
10番 小 関 勝 教 君
11番 土 井 敏 興 君
12番 本 郷 幸 治 君
13番 紫 藤 政 則 君
14番 林 国 夫 君

選挙管理委員会委員長 後 藤 泰彦 君
事 務 局 長 秋 場 勝義 君

農業委員会会長 佐 藤 博道 君
農業委員会事務局長 林 忠 男 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君
監査事務局長 稲 村 秀 樹 君

◎欠席説明員

総務部総務課長 小 橋 一 夫 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 井 英 昭 君
次 長 中 平 匡 司 君

午前10時00分 開議

◎出席説明員

市 長 桜 井 道 夫 君
副 市 長 斎 藤 正 紀 君
総 務 部 長 安 田 昌 彰 君
市 民 部 長 岩 本 良 一 君
保健福祉部長兼福祉事務所長 中 川 直 紀 君
商工交流部長 岡 嶋 博 文 君

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

8 番 米田良克議員

9 番 白木優志議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

11番、土井敏興議員。

●11番土井敏興議員（登壇） 平成21年第3回市議会定例会に当たり、私は大綱3点につきまして、市長並びに教育長にお伺いをいたしたいと思います。

大綱1点目は、地域活性化対策関連事業ですが、雇用の喚起と美唄で生産されるものを広く内外に紹介、売り込みをかけるべく、地場産品アンテナショップが開設をされ、3名の新規雇用のもと、間もなく開設以来2カ月を迎えようとしておりますが、これまでの経過の中で出店者数、それらの品目数、開設営業時間、これまでの売上高、店舗入り込み数、さらにはそうした中における売れ筋商品にはどういったものがあるのか。それらの集約したものがあれば、お知らせをいただきたいと思います。

また、利用者の声を把握すべくアンケート調査も実施をしているとのことですが、それらの結果から、どのようなことが見えてきているのか、これもわかれば、併せてお知らせをいただきたいと思います。

次に、2年間にまたがる事業であります地域の魅力まるごとブランド化事業でありますけれども、その進捗状況はどのような段階になっているのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

先般、精度の高い事業計画をしていくためにモデル的に札幌の大学生を対象にしたツア

ーや、同じく札幌に住む親子を対象としたツアーも行われたことが新聞等で報道をされておりましたが、それぞれ参加人員、ツアーの具体的な内容、それらに対する参加者の声や評価、またそこから見えてきた課題などがあるとすれば、教えていただきたいというふうに思います。今後、地域資源を生かし、美唄の魅力を前面に出した本格的な事業展開につなげていくことになると思われませんが、このたびのツアーの結果や、課題を踏まえて、時期や具体的な内容の組み立てなど、ツアー会社を交え、どのように企画をし、実施段階に移行していくおつもりなのか、お伺いをいたします。

大綱2点目につきましては、新興感染症における、いわゆる新型インフルエンザですが、国内ではここに来て感染スピードが加速傾向を示し、急増している沖縄を筆頭に、本道も流行期に入ったと報道されるなど、また、関連して稚内市において感染の疑いのある死亡者が出るなど、少なからず心配される場所であり、今後通常のインフルエンザの流行期を迎える時期と相まって、慎重、かつ十分な対策等を講じていかなければならない場所であります。よって、これらについて、順次お伺いをいたしたいと思います。

まず、このインフルエンザ発生の要因と言いますか、原因と言ったらいいのでしょうか、それらについてと、発生における症状についてであります。さまざまなケースがあると思われませんが、特定の疾患や基礎疾患を持つ方や、妊婦あるいは乳幼児、高齢者なども含め、特徴的なものについてお知らせをいただきたいと思います。

次に、感染者の発生状況についてであります。これまでの全国・全道及び岩見沢保健所管内の状況はどのようになっているのか。また、最近は集団発生も急増しており、直近の数字がわかれば教えていただきたいと思います。

次に、市内においてもそう時間を待たずして、おそらく感染、発生があるものと私は考えるところでありますが、発生を確認した時点においては、迅速かつ的確な対応が求められるところでありますが、それらについては、どのような対策を取られるおつもりか、お伺いをいたします。

次に、そうした中で最も重要なのは、まず感染を防ぐ、いわゆる感染予防対策と、発生後においては、その拡大を最小限に抑える拡大抑止対応策が何よりも求められるわけがあります。そこで、3点についてお伺いをいたします。

1点目は、周知の方法や医療機関との連携についてであります。独居老人を含め、より綿密な市民への周知の在り方や、医師会を初めとする、医療機関との連携をどのように図られるおつもりか、お伺いをいたします。

2点目は、学校等を初め集団施設等に対する対策についてであります。教育施設関係につきましては、特に8月に入り、学校活動の再開に伴い、各地において集団感染が急激に増加をしており、看過できない状況を迎えていると言っても過言でないところに来ていると言えます。そうした学校等におけるこれらの対応策について、これまでどのような対策をとられてきたのか。今後、ことに集団感染が発生した場合において、学校関係者、

家庭との連携はもとより、学級閉鎖、あるいは学校閉鎖などの判断を含め、具体的にどのような対策を講じられるのか、教育長にお尋ねをいたします。

教育施設を除く保育所や社会福祉施設などを初めとして、不特定多数の人が出入りする公共施設や商業施設など、あるいは近年建設をされた各戸への入り口に通じる共同利用型の通路を持つ公営集合住宅等については、多くの患者が発生する確率が高まるものと思われます。どのような対策をとられるおつもりか、この点につきまして市長にお伺いをいたします。

3点目は、重症化につながりやすい特定疾患や基礎疾患患者や、妊婦及び乳幼児等への対応、またワクチン等についてであります。その確保について、あるいは今後の接種時期の見通しや、優先順位及び接種費用の軽減策等については、どのようなお考えをお持ちなのか、お伺いをいたします。

次に、大綱3点目の教育問題につきまして、教育長にお伺いをいたします。

1点目として、子どもの健全育成サポートシステムについてであります。平成16年8月に北海道教育委員会と北海道警察との間で児童生徒の非行等に関する情報の共有や、再発防止及び未然防止に向け、協定書を交わし、9月から運用が開始され、全道各自治体で取り組まれてきたところと思いますが、私も平成17年第2回定例会においてお尋ねをいたしました。本市における協定を含めた状況はその後どうなっているのか。また、学校において有効に活用した事例等があれば、お知らせをいただきたいと思います。また、

そのときの御答弁の中で、個人情報扱いが課題であり、検討を要するとのことでしたが、そのことにつきまして、その後、どのような対応をされてきたのかも、お伺いをいたします。

2点目は、食にかかわる教育についてですが、近年食生活の乱れが深刻化し、国民的課題となり、望ましい食生活習慣の形成を図るためには、若年世代に向け、食に関する指導を充実させることが生きる力の源になるとして、学校において食に関する指導と、学校教育の管理を一体的なものとして指導する栄養教諭制度が、平成11年4月にスタートしたわけではありますが、本市においては、ようやく本年度より中央小学校と東小学校にそれぞれ配置され、食に関する指導と、学校給食の管理が途についたところではありますが、着任した栄養教諭は、各校の教職員の協力を得ながら、意欲的に取り組んでいると伺っているところではありますが、しかしながら、2名で11校全部を受け持たなければならず、しかも給食センター栄養職員職も兼務とのことであり、非常に多忙な状況に置かれている現状を踏まえ、今後においては、これらの状況やかかわりをどのように整理をし、充実したものにしようとしていかれるおつもりか、お伺いをいたしたいと思います。

3点目は、農業体験学習についてですが、本年度において大きな教育の柱にグリーン・ルネサンス推進事業が組み込まれ、本市の基幹産業である農業が持ち合わせる教育的効果を活用し、それを子供たちに五感で感じてもらい、地域農業者等の協力のもとに、子ども達が本来持っている力を引き出すべく、

次年度の本格的実施に向け、小学校農業科設置検討事業が進められているとのことですが、その進捗状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えします。

初めに、地域活性化対策事業等について、アンテナショップについてであります。本市の農産物や特産品を初め、宮島沼やアルテピアッツァ美唄などの地域資源を広くPRすることを目的に、アンテナショップPiPaが本年7月11日にオープンし、市民の皆さんや国道を走行するドライバーなど、多くの方々に立ち寄っていただいております。アンテナショップの出店者につきましては、農産物を扱う農家及び団体が14業者、特産品や加工品は17業者、花を扱う業者は2社、全体で33業者で販売品目については、季節野菜が53品目、米や農産加工品など46品目、花が30品目、合計129品目となっております。売り上げ状況については、7月は253万円の売り上げで、内訳は、季節野菜などの農産物が75万円、特産品や加工品が166万円、花が12万円となっております。また、8月の売り上げは全体で312万円で、季節野菜の農産物が70万円、特産品や加工品が231万円、花が11万円となっております。

次に、営業時間については、午前10時から午後5時までで、来店者数の正確な数字は把握できておりませんが、お買い上げいただいた方について、レシート発行枚数で申し上げますと、7月は2,520人、8月は2,

701人となっております。

次に、アンケート調査については、8月19日までの39日間実施し、128人から回答をいただいているところであります。アンテナショップを知ったきっかけは、新聞記事が22%と最も多く、次いで、テレビ放映が17%、国道通過時が16%の順となっております。来店者については、市内・市外がそれぞれ50%となっており、90%以上の方に興味がある商品が置いてあると回答をいただいております。また、商品構成については、51%の方が満足しており、この2カ月間の売れ筋はやきとり、やきそば、とりめし、ハスカップ炭酸水、米粉商品などの順となっております。

アンテナショップにつきましては、これまでさまざまな意見、要望をいただいております。それらを検証・検討しながら、受託者である商工会議所と連携を図りながら、より魅力あるものとなるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地域の魅力まるごとブランド化推進事業についてであります。この事業は、基幹産業である農業を中心に食や自然、炭鉱遺産などの地域資源を観光や特産品の開発、販路拡大などに幅広く活用し、地域の魅力をまるごとブランド化することにより、交流人口の増加を目指すとともに地域経済の活性化を図ることを目的とした事業であります。この事業の推進の主体となる地域の魅力まるごとブランド化検討委員会を7月28日に開催し、地域資源のブランド化や観光企画商品づくりに向けて、活用すべき地域資源について意見交換を行うと共に、郷土史料館における美唄

の歴史の学習や、美唄の特産品の試食を行ったところであります。今後は、地域資源を活用した観光資源のあり方について検討し、モニターツアーを年度内に実施してまいりたいと考えております。

次に、親子ふれあいツアーについてですが、このツアーは、地域の魅力まるごとブランド化推進事業とは別に、市・月形町・札幌国際大学を初め、林業試験場や関係事業所などが連携を図りながら、地域支援を活用し、札幌圏の親子を対象に夏休みの自由研究にも対応可能な日帰り体験ツアーを実験的に行うこととしたものであり、魅力あるツアーとするため事前検証としてコーステストを7月3日に、札幌国際大学の協力を得て、学生・教官20名の参加により実施し、ツアーに対するご意見をいただき、ツアーの内容に反映したところであります。7月31日のツアーは、参加人数が24名、うち子どもが10名で林業試験場において、樹木の学習や図鑑づくり、さらには農家でジャガイモ等の収穫体験を行ったところであります。また、8月6日のツアーは、参加人数が22名、うち子どもが7名で宮島水鳥湿地センターにおいて沼や田んぼのものと水生植物の観察、図鑑づくりを行うと共に、月形花工房で押し花とフラワーアレンジメントの体験を行ったところであります。

参加者からは、両ツアーとも予想以上に楽しく内容が充実していた。普段体験できないことができて楽しかった。といったアンケート結果となった一方、関係者による実施後の検証においては、募集期間が短く、夏休みの自由研究ができるというセールスポイントが

十分に伝わらなかった。販売促進という面で、立ち上がりが遅かったなどの課題が明らかになったところであります。

今後のブランド化推進事業の展開であります。次回の検討委員会において、親子体験ふれあいツアーの実施結果を生かし、1泊2日の観光企画商品の検討を予定しているところであります。こうした企画商品の検討を通じて、モニターツアーを実施していくこととしており、募集対象者や実施時期、ツアー取扱い旅行業者などについては、検討委員会において十分検討してまいりたいと考えております。

次に、新興感染症対策について、新型インフルエンザ等についてであります。新型インフルエンザは、4月にメキシコで1,300人規模の集団感染が発生し、その後、世界各国に拡大したもので、症状は発熱や咳のほか、鼻水、くしゃみなどで感染力は強いものの弱毒性であり、軽症の場合は通常5日から1週間程度で症状は緩和するとされております。しかし、妊婦や体力の弱い高齢者などが重症化することがあり、特に透析患者や糖尿病など慢性疾患を持っている方は、免疫反応の低下により感染症にかかりやすく、全国では死亡例も報告されております。また、乳幼児についてもインフルエンザ脳症が発症した場合は死亡率が高く、治癒しても後遺症が残る場合があります。感染については十分な注意が必要であるとされております。

次に、感染者の発生状況についてであります。国では7月24日以降は全数把握から、集団発生について重点的に把握するよう変更がなされたところであります。この時点で公

表されている感染者数は全国で4,986名、全道で131名、岩見沢保健所管内で2名、市内での感染者の発生はなかったところでございます。8月以降の集団発生の状況につきましては、疑似所見患者を含め、全国では8月23日現在で7,478名、全道では8月24日現在で202名、岩見沢保健所管内で9名となっております。市内では8月19日に1名の方が発熱等の症状により自宅療養となったとの情報がありましたが、その後は集団発生や感染者の報告はございません。

次に、発生時の対応策についてであります。新型インフルエンザについては、感染予防が第1であり、症状が出た場合は早目に医療機関での受診をしていただくことが重要と考えております。感染者が発生した場合は、それ以上感染が拡大しないよう、感染予防を一層重点的に実施するほか、発生時の患者の受け入れにつきましては、各医療機関の協力をいただきながら対応してまいりたいと考えております。

次に、感染予防と抑止対応策についてであります。まず、周知につきましては、既に広報メロディーや市のホームページなどでお知らせしているほか、保健師活動や高齢者等を対象とした地域行事などを活用し、新型インフルエンザに対する感染予防の周知活動を行っているところです。今後は、道内及び近隣の自治体において、集団感染の報告も多くなっていることから、ひとり暮らしの高齢者などが多い地域では、民生委員や保健推進員など、地域で活動されている方々の協力をいただくとともに、自主組織や広報などを通じて、さらに感染予防の周知を図ることとして

いるところであります。

医療機関との連携につきましては、これまで医療機関で受診する場合、保健所への連絡が必要でしたが、8月10日からあらかじめ医療機関に連絡をすることで直接受診することが可能となりましたので、患者の受け入れについては医師会を通じ協力を求めてまいりたいと考えております。

次に、集団施設等に対する対策についてですが、保育所や高齢者を対象とした社会福祉施設では、感染のスピードも早く集団発生の確立が高まる恐れがあることから、徹底した感染予防対策が必要であると考えております。このため、関係課を通じて施設関係者への感染防止と啓発ポスターの掲示をお願いすると共に、市役所や学校を始め、不特定多数の方が利用する公共施設については、既に消毒液を配置し感染予防を行っているところでございます。また、公営住宅につきましては、個別世帯のドアノブの清掃や廊下の換気など感染防止について住宅管理人への協力をお願いしながら、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、特定疾患患者への対応及びワクチン等の確保についてですが、重症化が懸念される疾患を持たれている方や妊婦などにつきましては、特に注意を要することから、感染予防の励行と感染した場合の対処について主治医とあらかじめ相談し、症状に変化があった場合は、早急に医療機関に受診するよう市民に周知を行っているところであり、今後も引き続き啓発に努めてまいります。

また、ワクチンにつきましては、国では5,400万人分の確保を目標としており、国産

で準備できるのは1,800万人分で、不足分については国外からの調達を視野に入れ、検討されていると承知をしております。ワクチン接種の優先順位につきましては、現在、国において医師や看護師などの医療従事者を最優先とし、基礎疾患を有している方や、妊婦・乳幼児などの対応についても検討されているところでもありますので、市におきましても、国の検討結果に基づき、適切に対応してまいりたいと考えております。接種時期につきましては、国または道からの通知により対応することとし、接種料金の軽減策につきましては、市民の安全を守る観点から、その対策について国に対して要望してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 土井議員のご質問にお答えします。

初めに、新型インフルエンザに関する対応についてであります。これまでも文部科学省の新型インフルエンザ対策に関する行動計画や通知等に基づき、予防対策といたしましては、手洗い・うがいの励行、症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底、早期受診、早期治療などについて指導すると共に、児童生徒や教職員等に患者が発生した場合には、保健所等との連携などによる臨時休校など、適時適切な措置を講じることとしております。

新型インフルエンザについては、本格的な流行が既に始まっている可能性があり、今後、感染化が急速に拡大することも十分に考えら

れることから、校長会などを通じて、さらに学校や家庭における感染予防の徹底について周知を図ると共に、保健所等、関係機関との連携、各幼稚園、小・中学校に対する来校者用消毒液の配備など、これらに努めているところでございます。

次に、感染者が発生した場合の対応につきましては、厚生労働省が示した学校における新型インフルエンザ・クラスターサーベイランスの流れに基づき、直ちに出席停止の措置を講じ、保健所に連絡するなど、必要な措置を迅速に講じるとともに、同一学級、または部活動単位などの同一集団において2人以上のA型感染者が発生した場合には、校長、学校医、保健所との協議の上、学校閉鎖、学年閉鎖などの臨時休校の措置を行うこととしております。いずれにいたしましても、国、道の情報収集に努めると共に、保健所等、関係機関との連携を十分に図りながら、迅速かつ適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、子どもの健全育成サポートシステムについてであります。本市においては、非行の再発防止や犯罪被害の未然防止など、児童生徒の健全育成をサポートすることを目的に、美唄市教育委員会と札幌方面美唄警察署との連携に関する協定書を平成18年3月6日に締結したところでございます。これまで、各小中学校では教育的配慮のもと、家出捜索や非行対応など、必要に応じて連携を図っているところでございます。なお、課題とされていた個人情報の取り扱いにつきましては、協定書の中に秘密保持の徹底等の項目を盛り込むことにより、適正に行っているところで

ございます。

次に、食に関する教育についてであります。平成17年6月に成立した食育基本法では、食育を生きるうえでの基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけ、学校教育にはそれらを伝える食育の担い手としての役割が大きく求められています。

また、このような観点から、栄養教諭制度の導入や、学校給食法の改正が行われております。栄養教諭は栄養に関する専門性と、教育に関する資質を有する教育職員として今年度中央小学校と東小学校に配置され、配置校を起点に他の小中学校9校をカバーしていくこととしており、食育の担い手として給食指導を始め、特別活動や教科等と関連させながら、担任や教科担任等、さらには家庭や地域との連携により、食に関する指導を推進していくこととしております。今年度においては、配置初年度ということもあり、配置校以外の活用については、年間10時間以内としているところでございます。

また、栄養教諭は給食センターとの兼務発令ということもあり、今後の学校現場における活用状況なども踏まえ、他市における給食センターと栄養教諭のかかわりなども調査することといたしております。

いずれにいたしましても、食に関する指導の充実に向けて、栄養教諭の配置拡充や財政措置など、引き続き国や道に要望してまいりたいと考えております。

次に、農業体験学習についてであります。美唄市の特色ある教育として地域の力を結集し、本市の農業が持つ教育的効果を生かしな

がら、子どもたちの生きる力を地域全体で育んでいくため、これまで校長会等との協力により、これまで示してきました食農教育の視点を基本にして、さらにはこれまでの学校現場の状況を踏まえ、美唄らしい農業体験学習の体系的なあり方についての検討を行ってきたところでございます。その内容としましては、本市の現状と教育、農業体験学習の必要性と全体像、学年別規定カリキュラム、環境整備と課題などについての基本的な考え方をまとめたところであり、この考え方を基本として、現在実施に向けた事業計画書を策定しているところでございます。

今後は事業計画書に基づき農業関係者や学識者、学校関係者などによる検討委員会を設置し、専門的な観点や、実務的な観点からさらに検討を加え、推進体制の整備を図ると共に、シンポジウムの開催などにより広く全市民的なコンセンサスを図りながら、子どもたち、保護者、地域に根ざし暮らしに学ぶという視点から美唄らしい食農教育となるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 11番、土井敏興議員。

●11番土井敏興議員 それぞれご丁寧にお答えをいただきましてありがとうございます。

それではこの席から2点について、市長に改めて少しく伺いをいたしたいと思います。

1点目は、アンテナショップについてでありますけれども、開設して約2ヶ月ということで、それ以来この経過の中で運営に当たっては、利用者の方々の声や、あるいはアンケートの結果を通して、それぞれ工夫をしながら今日まで努力をされてきたというふうに思

うところでありますけれども、そういった中で、御利用されている方々から私も何人かの方からお話を伺っているところでありますけれども、そういった方のお話によりますと、利用するにあたって、ショップの入り口がよくわからなくて通過をしてしまうことがたまにあるという事で、でき得るならば、やはりそれがよくわかるような目立つ看板の設置をしていただけないものかと、そういったこととか、あるいは、営業時間についても、やはり、この午後5時までというのは余りにも早い時間帯ではなかろうかと、もう少し時間的な延長をして、利用者が利用しやすい、そういう状況を考えていただくのはいかがなものでしょうかと、そういう声もありましたし、また、店内の陳列のスペースについても、それぞれスペースに限度があるようですから、全体として、総じてみた時に品揃えの数が少ないのではないかと。やはり、店に入って、品定めをする、そういう楽しみも与えるような部分というのが必要ではなかろうかと。そういう声があったり、あるいは、特に土日などの来店者の多いときには、物によっては開店後間もなく品切れをしてしまうというような状況もあって、その後に訪れた人方にとってみれば、空箱を眺めるような状況のときもあるようだというような話も聞こえておりますので、言い換えてみれば、そういった形になりますと、そのあとの品物が随時補充をされるような形であれば、利用される方々についても不便さを感じさせるといったことはないのかもしれませんが、そういった声が私のところにも実は寄せられて来ているわけでありまして。こういったことの状況を見ると、

やはりこれは言い換えてみれば、運営をする側、あるいは出店をしている方々のところに大きくかかわる問題ではないかというふうに思いますので、その点について、やはり利用される方々の、そういう利便性をしっかり満足をさせていくような対応策を講ずる必要があるんじゃないかなというふうに思っているところでもあります。開設をして、まだ2カ月ということで、なかなかその点については、日々対応が難しい要素もあるかと思えますけれども、先程のお話の中でも約2カ月で500万強という売り上げのようでもありますけれども、8月については300万を超える売り上げがあったということではありますが、しかしながら、出店をされている業者の数で単純に割り返していくと、1社当たり3,000円強ぐらいの状況でありますから、必ずしも出店をされた方々が、満足のいくような状況下になってはいないのでないかというふうに思いますので、その辺のところは、これは今後の課題というふうに、形になっていくんでしょうけれども、それよりも、やはり今のことを含めてやはり出店する側、重ねた形になりますけれども、出店する方々、あるいは運営に携わってる方々が、そういったことも踏まえた売り上げを上げていく、そして利用する方々に安心して利用していただけるような環境を提供していく。そういう対応策がいち早く求められているんじゃないかなというふうに思うわけであります。

また、この後、秋の収穫期を迎えるわけですから、比較的少しの間はそういったものの陳列も十分可能なときがあるかと思えますけれども、やはり、それが過ぎますと、いわゆ

る生鮮・農産物関連については、端境期に入ってくるわけですから、その中で、来店者を確保すると言う意味においては、品揃えについて、更に工夫を凝らしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、魅力のある、そして、しかも愛されるショップに育てていくという形にしていくためには、先程申し上げましたように、運営に携わる側に立つ人はもちろんのこと、出店者の方々がやはり定期的に協議の場を設け、そして利用者のニーズを把握しながら、しっかりと議論を重ねていくことが何よりも大切でないかというふうに思うところでもありますので、その辺についてどのような対応をお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

2点目につきましては、新型インフルエンザについてでありますけれども、今ほどの市長の御答弁では、本市におきましては先月1名の方が発熱症状を呈して、自宅療養という経過がありました。しかしながら、幸いにして現在のところは発生の報告はないということではありますが、全体の状況をみますと、ここに来て道内においては非常に加速度的に集団感染を含めて患者数が増加をしているわけでありますから、先程も申し上げましたけれども、本市においても、そう長く時を待たずして感染者の発生が起こるのは必至でありまして、場合によっては予想以上の拡大も私は懸念されるんじゃないかなというふうに思っているところでもあります。そういった中で、必要以上に市民を不安感にさらすようなことがあってはなりませんけれども、しかし、一方では、冷静に着実な対応策を打ち立ててい

くことが必要不可欠であることは言うまでもないというふうに思うわけであります。よって、感染のケースにもよるんでしょうけれども、時としてやはり、市民の皆さんや関係者の方々の協力も当然求めていかなければならないこともあるわけでして、特に想定外の発生があった場合には、果たして、市内の医療機関での対応が十分でなくなる心配も拭えないのではないかとこのように思うわけでありまして、改めてその辺の対応策について、5点ほどにわたりましてお伺いをいたしたいと思います。

まず、1つ目につきましては、集団感染発生時における対応と市民周知のあり方について。

2つ目につきましては、市内医療機関での受け入れ体制と、感染者が多く受け入れがオーバーしてしまった場合の市外医療機関との連携や対応について。

3つ目には、医療施設における院内感染や二次感染防止対策について。

4つ目には、ワクチンの確保については、先程のお話では時期、あるいはどの程度の量が確保されるかということについては、非常に不透明さがありますけれども、しかしながら、それが調達ができ得た時点における接種費用の市民負担に対しての具体的な軽減策について、あればお示しをいただきたいというふうに思います。

5点目ですが、いずれにしても、最小限の感染にとどめるためにも、市として今後の感染防止、あるいは拡大防止に向けたきめ細かな対策が望まれるわけであり、それらについて改めてどのように対応されるおつもりか、

お伺いをいたしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 土井議員の質問にお答えします。

初めに、アンテナショップについてですが、営業時間や品ぞろえ、看板が目立たないなどのご意見やご要望を来店者などからもいただいております、速やかに対応するよう、現在受託者である商工会議所と協議しているところであります。

また、冬場に向けての品ぞろえにつきましては、現在出店している業者において漬物などの加工品や、手づくりの工芸品などの出品を計画しており、今後、運営会議の中で新たな出店者の募集などについて協議してまいりたいと考えております。出店者協議会においては、多くの方々に利用していただけるよう、現在秋の収穫祭の開催、商品の補充、冬期間の商品構成などの検討に加え、商品の説明書やレシピをつくるなどの話し合いを進めているところであります。

いずれにいたしましても、市、商工会議所、出店者と連携を図りながら、魅力あるアンテナショップづくりに向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザ発生時の対応についてですが、市内で集団感染が発生した場合は、拡大防止のため施設の休業、閉鎖等の対応が考えられ、市民の行動としては感染しないために不要な外出を控える。マスクの着用と手洗いを励行する。症状がある場合は、医療機関で早めに受診するなどの対応が必要と考えており、市としましては、今後においても感染拡大防止について周知を図っ

てまいりたいと考えております。

市内医療機関での患者の受け入れにつきましては、医師会を通じて受入体制の確保について要請してまいりたいと考えております。

また、市外医療機関への受診につきましては、患者発生状況により保健所へ情報提供を行ない、保健所や道と連携しながら受け入れが図られるよう努めてまいりたいと考えております。

院内の感染防止につきましては、既に医療機関に対し一般患者と接触しないための受診経路の確保や、受診時間帯を別に設けるなど、予防措置について保健所から通知されているところですが、市としましても、各医療機関に感染防止策の徹底をお願いしてまいりたいと考えております。

接種費用の軽減につきましては、費用や回数のほか、国の補助など具体的な情報が不明であることから、今後国から明らかにされた時点で、国への要望も含め検討してまいりたいと考えております。

今後の市の対応につきましては、感染防止や拡大防止のため、市民一丸となった行動が必要と考えており、自治組織関係者や施設関係者などの協力をいただきながら、感染予防に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、この度の発生につきましては、大流行が懸念されており、市民の生命・安全を守るため、市として最大限の対応をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

2番、森川明議員。

●2番森川明議員（登壇） 平成21年第3回定例会に当たりまして、大綱4点について、市長、教育長に質問をいたします。

質問の前に8月30日の総選挙で政権が交代することとなりました。小泉改革の規制緩和、三位一体改革による地方交付税の削減、郵政民営化、臨床研修の制度化による地方医師不足、経済の衰退等々、地方の痛みで美唄市も苦しめられ続けてきましたが、新しい歴史の1ページを開くにあたり、もたらされた数々の領域を取り除き、流れが変わるわけですから、政府も国民と向き合う分権実現の第一歩として、経済を始め地方の活性化に改善されることでしょうか。自治体も積極的に要望事項を伝え、意見反映を政府に求める。このことを申し述べ、質問に入りたいと思います。

1点目は、農村花嫁対策についてです。結婚対策、特に農村の担い手と合わせまして、花嫁対策については、市が窓口業務を積極的に行なうということを要請をいたします。実は、少子化、晩婚化が進む中で、19年の第3回定例会に質問をしました。市長の答弁は、クリーン・パートナーとして取り組んでいる。道農業担い手育成センターの活用に促していきたい。この件については、時代的な背景を考えた場合、行政として取り組む事業なのかどうか、このあたりを十分に研究してまいりたいという答弁内容でしたが、当然、行政として取り組むべき課題の1つであり、消極答弁であったと今では思っております。その後、2カ年を経過をいたしましたが、その考えは変わらないかということです。質問の最大の趣旨は、行政として花嫁不足の現状を認識し、

取り組むのは当たり前のことであり、県、そして、道内の各市町でも取り込んでいる自治体の実態を、前はつづさに報告し、あえてその利点を報告をしてきた、こういう経過があるわけですが、自治体が主体性を持って音頭を取る。これによって1歩でも前進させる、人口増にも結びつく当然のこれは働きかけなんです。自治体はまさに初めの1歩を担う立場にあるわけなんです。この件、遅々として進んでいない。こういう現状を見るにつれ、大変残念に思います。

ここで、1つおしゃべりBOXというのがあるわけですが、このおしゃべりBOX、これ札幌市あたりで山に積まれている。無料で配付をされていると。僕も札幌に行くとき必ずこれをいただいてきているんですが、このおしゃべりBOXは毎日新聞情報企画センター発行でして、市長もこれ目を通したことは多々あると思います。この情報誌、結婚に対してふれあいの場を作るというのを積極的に行っているんです。そして、そのふれあいの場のPRに努めているということで、現在、婚活という言葉がはやっておりますけれども、結婚希望者が多く、美唄も国勢調査で、30代の独身者がほかの市町よりも多いという実態が、これは調べた中で明らかになりました。その件については、やはり定例会でも質問した経過があるわけですが、この情報誌だけでも、農村青年の出会いの場をつくるという企画が非常に多くあるということで、それも自治体、市町村が積極的に花嫁対策に取り組んでいるというのが浮き彫りになってるんです。

ひまわりの里の北竜町、これは役場産業課

です。ニセコ町、役場グリーン・パートナー推進協議会。沼田町、役場サマーフェスティバル実行委員会。せたな町は農業委員会。富良野はJA富良野。長沼、JA長沼。そして最近、北海道新聞に掲載されていましたが、知っとく北海道の欄では、大樹町はこれ役場で大樹町農業担い手センター。深川市が市の農政課で、深川市農村青年協議会。中富良野町は役場、町農業委員会とアグリパートナー協議会。このように市町村が窓口になって企画をしている実態だと。内容を聞いてみますと、市町によって出会いの場が非常に一生懸命やっている、担っている。こういう立場でいます。内容につきましても、農業収穫体験だとか、野外バーベキューだとか、カヌーの体験もあったり、また、搾乳やチーズ、生キャラメル作りまでやったと。パークゴルフもありますよ。地元の食材を使った夕食会、さらには1泊2日で出会いツアーもありますよということです。このふれあいツアーの大きなうねりは何も農業だけではないんです。役場が企画し、森のまちの漁業協同組合を中心にして、魚料理の教室だとか、定置網体験、また、こういうユニークなものもあるんです。業界では、カップリングパーティーというのが非常にほぼ毎日どこかで開催をされていることを言っておりました。全国81都市でも開催されているようです。これには、多額なお金の出費、負担がかかると、これも報告をされております。

市長が委ねると言う前回の答弁でありました、道担い手育成センター。これは、北海道農業開発公社と合併をいたしました。聞くとこちらによりますと、当時市長は理事をしてい

たわけですけれども、このたびは御解任されたようですが、現在の地域農業担い手センターというのは、農業委員会が8町村、農協が2農協、それと市町村が165市町村が加盟して設立をされてると。ですから、市町村の165の中の1つが、美唄市の、これ頭に地域がつくんですけれども、地域担い手育成センター。こういう具合に理解をしております。もちろん、就農指導が主で、パートナー対策、いわゆる花嫁対策と言うのは、本当の1つであるという言い方あるかもしれませんが。どうもその点、地域担い手センター美唄の取り組み状況が見えづらい。これが現状でないかと思ってるんです。活動の1つの花嫁対策、良きパートナーをめぐる、会える、そういう出会いの場、当然市が積極的に担うべきと思っておりますし、現在活動状況を踏まえまして、市長はどう思っているのか。さらには、ぜひ花嫁対策を市の業務のひとつとして、やっぱり立ち上げるようにすべきであるわけです。

2点目は、ふるさと納税についてです。この件につきましては、スタートから1年が経過をしました。各市町村が積極的に取り組みまして、多くの成果を上げております。いわゆる納税制度そのものが理解が深まってきたと、こういう状況にあります。美唄市も過去、人口がピーク時には、これは昭和31年ですけれども、9万2,150人おりました。暮らしていました。エネルギー革命の波で押し寄せまして、昭和38年に三井、続いて、その後、三菱も閉山となりまして、黒ダイヤの歴史が閉じたという事で、元炭鉱等に働いていた多くの方々が、札幌近郊、あるいは神奈

川県を中心とした関東圏に居住をして、さらにまた、美唄は多くの高等学校等があったということもありましたので、その同窓生、ふるさとを愛する人々、美唄とのかかわりがある方が、全道、全国に相当数になると思います。寄附金の申し出状況と言いますのは、メロディー1月の12月15日現在、17件136万円、8月の7月15日現在、29件189万円にとどまっています。そこで、他の自治体は一体どうかということで、道庁へ出向きまして、どのくらいの寄附があったのか。昭和20年個人・企業・団体で、合計、道では59件4,250万3,969円になっていますというのがこれです。北海道応援した皆様と詳細に書かれておりますけれども、実は、この使い道につきましてお伺いをいたしますと、平成20年度は、各市町村に地域改善推進事業として、空知支庁に291万7,000円を配布してると。森林整備とエコ活用実証事業に使われてきたと。平成21年度も基金予定事業は、空知支庁には農林連携によるエコ活用、こだわりそば、そらち炭鉱の記憶、いわゆる地域づくり、これ、旧産炭地域と言っておりましたから、美唄も該当してくるんじゃないかと思いますが、その活性化を図るということで、386万5,000円予定をしているということを話しておりました。

また、各市町村から道庁を訪れた場合、特徴を生かしたパンフレットがすごくあります。これは道のパンフレットです。これが隣の奈井江町、なかなかデザインがいいですね。それから長沼町の場合は、ここにもう既に寄附金の申し出書から云々、これを送ってもらえばいいんだというみたいな形になってきてる

とか。そのほか、空知の上砂川町、たくさんあるんです。これは、せたな町、江差町、ニセコ町、たくさんあります。美唄市がなかったんですよ。あれっというような感じしたんですけれども。空知支庁において各市町村の状況はそうなってくると、市町村の寄附額はいったいどのくらいになっているかということに関心を持ちました。空知支庁に行って尋ねてきたところ、このふるさと納税につきましては支庁では集約をしてないので、個々に市町村に聞け、という返事でしたんで、北海道新聞社の本年5月末の現況を知ることができました。美唄市より多い市町村は、岩見沢市が25件の、5月末ですけれども507万円、長沼町は22件の395万5,000円、夕張市は205件2,123万1,856円、滝川市18件324万9,370円、上砂川町27件の256万5,000円、赤平市120件1,569万円、妹背牛町5件で、635万円、三笠市40件で191万5,000円、赤平市9件で231万円、雨竜町が10件で272万円、沼田町55件で513万9,143円、何と11市町が美唄を上回っているんです。特に財政の破綻や危機で全国的に知れ渡りました夕張・赤平市が大きくリードしてるという状況でした。夕張市は1人で500万以上やった人がいる。妹背牛町も何か1人で500万の寄附をした人いるようすけれども。特に夕張は、子ども健全育成や、スポーツ活動の助成に充てており、ホームページのPRにいわゆる宣伝効果、市長自ら観光物産等の街頭PRを行ってきた。そういうのも実績の1つでないかと。赤平市は地域医療健全に使ってほしいと、こういう意見

が非常に多かったという事で、人工透析患者送迎車両を購入したと。そのほか、医療確保対策のパンフレットや活動費に充て、実際に医師も来ていただいたという実績、ほかに街路樹、小学校の図書購入までも充当してきたと。滝川市もこれは美唄の倍近くの納税があるわけすけれども、使い方は、難病子どものための常設キャンプの建設、これに充てたと。この間の北海道新聞にも出てましたね。「難病の子どもが収穫に笑顔」という見出しで、プレサマーキャンプの様子が掲載をされていました。全体的に用途を見てみますと、まちづくりや子育て支援、福祉などの選択肢から、先ほど紹介しました各市町のパンフレットにもありますように、納税者に選んでもらう方法が一般的で、貴重な財源として生かされております。

このふるさと応援寄附金、5,000円以上寄附されますと、税額控除の対象になると、これらは税法上の特権です。優遇措置、これがまた大きな特徴と言えるわけです。そこで、いかに寄附をしてもらうのかと、1つの手段としてももちろん東京美唄会、札幌美唄会、あるいは多くの高校同窓会等々、お願いするのが当然ですけれども、もっと広範囲に美唄に対する納税ですから、広くこうアイデアを求める、これが必要でないかと。このアイデアの1つに、市長聞いてください。協力者に市長の感謝状入りの盾を作成し、礼状と共にお送りしたらどうかという、こういう案ですけれども、これいかがですか。その場合、額面にやっぱり一定の線を引く必要があると思うんです。美唄の表彰規定、ここにありますがけれども、この間、秘書係の方に行ってもら

ってきました。この表彰規定は、昭和63年の12月8日の規則第39条に10万円以上の金品だったら、副賞又は記念品を添えて、贈呈することができるというふうにあるわけなんです。しかし、ふるさと納税に限っては5万円以上に訂正をし、改正をし、ふるさと美唄を愛する方々に協力を増やしてもらおうと、こういうふうにするべきでないかと。もちろんこれには賛否両論があるでしょう。この間の市の議会議員との懇談会の場でも、ふるさと納税協力者には、美唄の特産品を送るべきでないかという意見も出されておりました。それも1つの方法でしょう。しかし、いつまでも物、いわゆる市長感謝状入りの盾、これを眺めることによってふるさとを思い出していただきたい。アルテピアッツァ、宮島沼、旧炭鉱遺産の特色あるパンフレット。実は今日このパンフレットいただきました。今日朝です。なかなかちょっと、おっ、と思うぐらい、こうまとまった美唄のパンフレット、今日初めて見たんですけれども、これを多くの方々に依頼と同時に、それぞれ県庁等に置いてもらって、こういう案はいかがでしょうか。寄附行為ははっきり目的地を示されておりますし、意見を最大限に反映をされる。しかし、まだまだ財源は不足しております。広くアイディアを市民に求め、夕張市、さらには赤平市なみの、それ以上の成果を上げるように働きかけを強める方法論として市長考え方があれば、お伺いをしたいと思います。現状では頭打ちです。この件については、協議を深め、各市町の実態を踏まえる中からパンフレット等を参考にしつつ、早急に取り組んでいただきたい。

3点目は、男女共同参画についてです。本年は6月に男女共同参画社会基本法制定10周年、12月には女子差別撤廃条約採択30周年を迎える新たなステージに向かう記念すべき年が今年なんです。内閣府は交付施行日平成11年6月30日にちなみ、毎年6月23日から29日まで、男女共同参画週間と位置付け、すでに本年は2カ月を経過をいたしました。

この記念すべき年に当たって質問するという取り組みかということで、まず前段、男女共同参画計画の背景を調べて見ました。世界の動き、日本国内、道内、そして美唄、大きく4つの動きがあるわけなんです。

世界は、昭和20年発足した国連男女平等人権の柱として位置づけ、昭和54年男女差別撤廃条約が採択、平成7年にアジアで初めて北京で行動要綱が採択、女性の地位向上のために5カ年間の行動計画を策定、確立確認をされました。

国内では昭和50年婦人問題企画推進本部を設置、平成8年に北京宣言及びその行動要綱において政府が取り組むべき施策を体系化し、男女共同参画200年プランが策定をされまして、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が設定、平成12年の12月に男女共同参画基本計画がされたわけです。

北海道も昭和53年に北海道婦人行動計画を始め、平成14年3月に北海道男女平等参画基本計画を策定、平成20年から平成29年までの10ヵ年を期間とした第2次北海道男女平等基本計画が策定されております。

我が美唄市におきましても、国や道の動向に合わせまして、平成2年美唄市女性会議の

設置から始まりまして、平成14年の10月に市民の視点に立った美唄市男女参画計画を策定し、平成20年には美唄市男女共同参画計画第2次を策定し、市長に提言を行っております。

このような背景の中で現状と言えば、平成20年10月28日、男女共同参画会議に報告したこの内閣府の2007件の提示がデータがあるわけなんです。そこで、これ詳しく載せられております。2020年の目標は、女性参画が30%で努力をしていくということです。民間企業、公務員における女性管理職の割合は低い状態ですし、経済関係、職能団体等における割合も低い。一方、医師、歯科医師、研究者などは女性が比較的高くなってきております。各分野における指導的地位に女性がいったいどのように占めているのかということを見てみますと、国会議員は衆議院が9.4%です。ただ、この間の選挙において女性当選者が、大幅に増えてきてると。過去最高になってきてるという状況で、43人上回ったということで11.3%までなりました。初めて10%の大台に乗ったと言うことです。政党的には民主党40人、自民党8人、公明党3人、社民党2人、共産党1人と、こういう状況なんですけれども。立候補者が全体の16.7%が女性であったと。過去最高になったと。非常にこれは喜ばしいことです。参議院の場合見ますと、既に18.2%になっております。都道府県の議員は8%、市町村議員は10.5%、知事は6.4%、市町村長は1.0%、都道府県本庁のいわゆる課長補佐以上は5.4%、市町村の課長補佐以上は8.9%、教育委員、これ27%

いるって言うんですね。また、小学校教頭以上が19.7%、中学校教頭以上が6.5%、自治会長につきましては、3.9%と、いろいろ専門的に見てみますと、医師が17.2%、歯科医師が19.2%、薬剤師が多く、67.1%、獣医師が22.1%、これ多いですね。それから弁護士が14.4%、公認会計士が12.9%となっています。このデータを知るにつけまして、女性の指導的地位にいる方はもっともっと進出してしかるべきと思っております。特に農業や商工自営者は家族単位で経営が行われていますし、女性参画は不可欠です。男女ともに働く環境づくり、仕事と家庭の両立が図られるよう意識を改革し、ハートバランスを推進しなければなりません。何よりもお互いに理解をしあう、協力しあう、これが必要です。道庁にはこの男女参画計画について広報誌、パンフレットがどっさりあるという実態で驚きました。ちょっと1部ずつもらってきたんですけども、すごいもんですよ。男女共同参画推進本部、これは内閣府発行です。北海道は「えるろす」というの、これは女性協会というかでるビルのかでる2ですか。6、7階にあったところで発行をしております。さらに、これは男女計画の基本計画、これイコールパートナー、これ北海道で発行してるんですよ。男女平等参画情報誌ですね、道で発行してる。さらに、内閣府では共同参画というの、これ、毎月発行しております。これ、必ず美唄にもカウンターに置かれておりますので、必ず毎月いただいておりますけれども。しかし、こういうのを色々内容等見てみまして、多く発行してるなど。しかしね、政府予算が4兆2,

710億ですよ、びっくりしませんか。これは嘘ではないですから。共同参画の5月号、ここに21年の予算ということで、きちっと明らかになってきておりますよ。この中でね、いやびっくりしましたね、4兆円以上は。4兆2,710億円。や、びっくりしましたよ。こういうのどんどん発行されて、種類も多いわけですが、どういう具合に利活用されているのか、どう行動してるか。これ、今後の行動にかかっているんでないかというふうに見ている訳でございます。

道庁では、美唄市の男女共同参画推進協議会というのあるんですけど、これは、活発な活動をしていますねということを言っておりました。こう言うの聞くと、私は下っ端でごめんくださいと尋ねていった1人としては、美唄ですか、やってますねと言われるとうれしいですね。何となく嬉しかったです。ここに、「Duo」12号までありますけれども、これイタリア語で二重奏ですか。いう意味から取ったという、これ題字ね、なかなかしゃれている素晴らしい題字でないかと思うんです。内容も非常に読みやすい。会員の主張もあり、カットも随所で見られるという事で、私自身もこれの発行が待ち遠しいぐらい評価をしてるんです。

そこで、市長に質問なんですけれども、この美唄市男女共同参画推進協議会、これは一切そこからは話し合っておりませんし、その協議会から要請があったわけではございません。私自身がいろいろこの見解等を調べてみますと、やっぱりどうしてもと言う感じを持っておりますので、あえてこのときに質問いたしますけれども、美唄市としてどう総括し、

指導しているのか。市の農業団体の女性役員の実態、町内会女性会長の数、市職員の女性管理者の数と割合、係長の数と割合、それから市職員の育児休暇の取得率、Duoにもありますけれども、女性相談窓口の実績、男女共同参画によってまちづく出前講座というのを計画がありますけれども、これには、市の担当者が説明に伺うというふうになっておりますが、その実績面、この点をお伺いをいたしたいと思います。

それと最後はやっぱり予算面です。先程ちょっと触れました政府予算でびっくりしたんですけれども。前年比から来ると1年に2.7%、1,126億円分を増額をされて来ていると言う事態なんです。4兆2,710億円の中にですね。こんな膨大なもんなんです。それだけに国も重要視しているんじゃないかという判断をしますけれども。

ここに札幌の資料あります。札幌は、これすごいいいんですね。あの北口のエルプラザ。これは別に男女参画センターだけでなくて消費者センターとか、環境プラザとか、また市民活動サポートセンターとか、一緒に入ってるんですけど。中に入ったらびっくりするくらい立派なところです。図書室も凄いの設けてるということで、札幌市はこの予算4,157万1,000円。これは、男女共同参画推進費です。運営管理費になりますと、2億3,217万5,000円ということです。

そこで、美唄の事態なんです。総務費の中の企画費で美唄の場合は21年は1万7,000円、20年も1万7,000円。余り少ないので、額間違うくらいです。びっくりする額です、少ないです。会費は、1人1,

000円徴収しているようですけれども、これでは、全国男女共同参画宣言都市サミットだとか、道内ではヤングリーダー会議だとか、研修会、シンポジウム、フォーラム、いっぱい企画があるんですけれども。これにはもう到底参加することもできないんじゃないかというふうに、この予算では思っております。ですから、来年度からは少しでも上積みを考えられないものか、その点をひとつ市長にお伺いをいたしたいと思います。

最後の4点目は、教育長にです。これは、教師の多忙に対する対策面についてです。教師は多忙で不足してると、これは、マスコミ等で耳にする言葉がいま現実のものとなっております。業務量の増加による休日出勤、超過勤務、自宅の仕事の持ち帰り、これいわゆる我々の言葉として、風呂敷残業と言ってきましたけど。これ等は、テスト競争による管理の強化、研修の多さ、報告書の作成、クラブ活動の強化、数えられるだけ、枚挙にいとまがなしという状況です。忙し過ぎることが少しずつ子供と向き合う時間が少なくなってきたという。よく教師が私物のパソコンで仕事をし、それが盗まれて、いわゆる情報流出ということで処分されたという例もあるわけなんです。この業務量いったい増加というのは、何が要因なのか。ゆとり教育から、学力重視に転換した新学習指導要領、これが大きく学校を取り巻く環境は、激変してるということなんです。農水省同様に、あえて農水省出して悪いんですけれども、文科省も猫の目教育行政に行ってる。こう言っても、過言ではないと思います。教育再生路線は現場教師にしわ寄せが来て、悲鳴をあげていると、

これが実態なんです。教育長、現場をどのように把握をしていますか。一環として各学校で勤務実態を踏まえまして、時間外、勤務縮減に指導したと言われる一斉退勤日の設定、これ守られ、成果が上がっていますか。教育委員会は時間外勤務等縮減強化週間として6月1日から5日まで、定時退勤日を設定してきた。また、月1回以上に設定する旨の文書を発しているようですけれども。既に2カ月を経過しており、100%これ守られてきましたか。取り組みの成果と課題をお伺いしたいと。

教師の悩みと汗、今指導の立場にある小学校長、中学校長も数々の悩みを抱えてると想像できます。骨太の方針2006ですよ。これは教師不足を指摘しても定数改善の年次計画が不可能ということで、これになりました。政権交代で政治の流れも変わります。ですから、文科省の流れも変わる。これは絶好の機会であると。この骨太2006は、平成23年まで拘束力はありますけど、その期間まで待ち切れない状態にあるわけですから、課題を整理して、教育長、教師不足の声を空知、道、そして文科省に反映をすべきです。文科省は、学力テストに今年度約58億円ですよ。去年度から合算をしますと、何と190億円、体力テストに1億8,000万使ってる、支出してるんです。これだけの大金、多くの教師が新規に採用が可能なんです。教育長、現場実態を踏まえまして、現場の声を反映すべく、このことを申し述べ、以上4点にわたって質問をいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答え

します。

初めに、農村花嫁対策についてであります。が、農業農村で活躍する農業青年が生涯のパートナーにめぐり会う機会をつくることは、重要なことと認識しております。このことから、本年４月に財団法人北海道農業開発公社と合併した旧社団法人北海道農業担い手育成センターが実施する北海道ふれあいツアーに農業青年の参加を農協などに呼びかけましたが、参加者がいなかったところでもあります。また、市内ＪＡ青年部連絡協議会と独自のふれあいツアーのような事業の実施について検討してまいりましたが、現段階では実施には至っていないところでもあります。

次に、他市町の取り組み状況についてであります。空知管内では農協青年部などが中心となって独身女性を募集し、農作物の栽培管理体験等を行いながら、地域の農業青年と交流するツアーの実施など、地域独自の取り組みが行われております。このような取り組みや緻密な企画立案と運営組織による継続的な活動により実施されていると伺っておりますことから、今後さらに各市町村の取り組み事例等を収集し、本市のグリーン・パートナー対策の検討に生かしてまいりたいと考えております。

次に、美唄市地域農業担い手育成センターの取り組みについてであります。本市がグリーン・パートナー対策を推進するには、北海道農業開発公社との連携協力が必要であると考えます。今後は農業開発公社が実施するグリーン・パートナー研修などに市としても積極的に参加し、アドバイスや情報などを得ながら、市内ＪＡ青年部連絡協議会と出会い

の場の提供に向けて引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の取り組みについて、転出者の状況把握についてであります。本市では、昨年１０月からふるさと美唄応援寄附金制度を創設し、寄附を募ってまいりました。制度の周知方法については、市の広報誌及びホームページへの掲載や、公共施設等へのパンフレット配布のほか、東京美唄会、札幌美唄会、東京方面の市内高校同窓会などにお知らせと寄附のお願いを行っているところでもあります。かつて、美唄にお住まいになり、現在全国各地にいる美唄出身の方々については、個々の状況把握はしておりませんが、これらの団体を通じてＰＲ等をお願いし、市民の皆さんにも広報誌において美唄出身の方などに、この制度の紹介をお願いしているところでもあります。

次に、寄附金の実態についてであります。ふるさと美唄応援寄附金は、平成２０年度で２４件、本年度は８月末で１０件、累計３４件で、合計金額では２３８万３，０００円となっており、ふるさとを思う方々の温かいお志に対しまして、私としては心から感謝を申し上げているところであります。他市との比較において件数や、１件当たりの金額の違いなどがあるかと思いますが、私は、ふるさとを愛し、思う方々のお気持ちを何よりも大切にしなければならないと考えており、今後ともそのような思いを持った方々が寄附という形で本市を応援していただけるよう、制度の周知と共に本市のさまざまな情報の発信にも一層努めてまいりたいと考えております。

次に、市民からのアイディア募集について

であります、これまでふるさと美唄応援寄附金をいただいた皆様には、礼状や観光パンフレットなどをお送りしておりますが、新たな取り組みとして、本年8月にふるさと美唄通信を発刊し、寄附をいただいたすべての皆さんにお送りしたところであります。これは本市のまちづくりの動きを掲載し、現在の美唄の姿を知っていただくとともに移住・定住に関する情報や、ポータルサイトP i P aのインターネットショッピングに関する情報を盛り込み、美唄の商品情報や移住・定住情報としても御利用いただけるようにしており、今後も継続してまいりたいと考えております。御提言のありました点につきましては、市といたしましても、寄附に対する感謝の気持ちをどのように表すことがよいのか、制度周知の方法と共に市民や各種団体・企業の皆さんなどのご協力やご意見などをいただきながら、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、男女共同参画について、本市の男女共同参画の総括についてであります、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、政治的・経済的・社会的・文化的利益を共有することができ、ともに責任を担うべき社会の形成が規定されたところであります。この法律に基づき、平成12年に国の男女共同参画基本計画が、また、平成13年に道の計画が作成されたことを受け、市民の皆さんとともに本市の計画づくりに着手し、平成14年10月に美唄市男女共同参画計画を策定したところであります。本市では、この計画に基づき、これまで市民

団体である美唄市男女共同参画推進協議会との連携により、専門家を招いた講演会の開催を行うなど、市民の皆さんの意識啓発に力を注いできたところであります。

また、本市が実施したアンケート調査では、男は仕事、女は家庭という固定的な性別役割分担意識を持たない方の割合が多くなっているものの、実際には育児や介護の分野を中心に家庭と仕事の両立支援が必要と感じての方が多いため、今後とも、仕事と生活の調和を基本として、市民の皆さんとの協働により男女共同参画社会づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、各分野における指導的女性等の現状についてですが、農業団体については、市内2農協の理事のうち女性はいないとしております。町内会長のうち女性の方の人数は本年3月末で262名中7名、割合として2.7%となっております。市職員の女性管理職については、本年4月で、医療職を含め99名中11名で、割合としては11.1%となっております、係長職では医療職を含め88名中女性が18名で、割合としては20.5%となっております。また、市職員の育児休暇取得については、女性職員は平成19年度で5名、平成20年度で2名、男性職員は2カ年ともなしで、取得率では女性職員は100%、男性職員は0%となっております。地域経営室に置いております女性相談窓口の相談件数は、平成19年度、20年度のいずれも6件で、本年度は、これまで2件となっております。

男女共同参画に関する出前講座については、市広報誌などで呼びかけをしておりますが、ここ数年申し込みが無く、開催していない状

況であります。

私は、女性が社会的に広く活躍するためには、私たち一人ひとりが男女共同参画の意識を持つことが重要であり、あらゆる分野において女性自身が力をつけることと、併せて、男女ともに人材育成システムを充実させることが必要なのではないかと考えております。

次に、男女共同参画に係る予算についてありますが、活力ある地域社会をつくるためには、男女共同参画を基本とし、まちづくりを進めていくことが非常に重要であると考えております。そのため、まちづくり基本条例においても基本理念の1つとして人権の尊重の中に男女が平等に参画できる社会の実現を盛り込んだところであります。男女共同参画推進協議会については、限られた予算の中ではありますが、会員の皆さんそれぞれが会報の発行や配布など熱心に取り組まれていると感じております。本市は現在、財政健全化に全力で取り組んでいるところであり、予算面では男女共同参画に多くの経費を投入できない状況にあるものの、今後とも男女共同参画社会づくりを市民の皆さんとともに進めていくため、本年度、男女共同参画条例を制定することとしております。この条例では、基本理念や市・事業者・市民の皆さん、それぞれの役割、市の基本的施策の方向などを定めるよう検討を進めており、広く市民の皆さんにこの条例をご理解いただき、家庭・学校・職場・地域など、さまざまな場面で男女共同参画が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 森川議員のご質問にお答えします。

初めに、教職員の超過勤務への対策についてであります。今年度、北海道教育委員会では、各小中学校が年間21日の定時退勤日を、また、6月と11月に時間外勤務等縮減強調週間を設定するなど、その対策に取り組んでいるところでございます。この中で各学校からの6月までの取り組み状況について申し上げますと、定時退勤をしやすい職場の雰囲気づくりが進んだことや、会議の効率化が図れたことなどの成果があったという報告があった一方、また、自宅への持ち帰り業務が多くなることや、定時退勤した翌日以降の業務が増えることなどの課題が合わせて報告されている状況にあります。

次に、定数改善にむけた働きかけについてであります。地方分権の時代にあつて、地域社会の未来を切り開いていくためには、地域に根ざした教育を推進することがますます重要となっており、人間性豊かな子どもの育成を目指し、将来を見据えた施策を着実に推進していく必要があると考えております。特に、学校教育の担い手としての教職員が学校現場において、児童生徒に向き合うことや、教材研究に取り組む時間を十分確保していくためには、教職員の定数等の充実改善が必要であると認識しているところでございます。このため、教職員の定数等の充実改善につきましては、全国都市教育委員会連絡協議会及び全国都市教育長協議会などを通じ、国や道に対して引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、全国学力学習状況調査などについて

であります、これまで国が義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図ること、各教育委員会や学校がその成果と課題を把握し、改善を図ると共に、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すること、各学校においては、児童生徒への教育指導や学習や運動状況の改善に役立てることを、それぞれ目的といたしまして実施してきたところでございます。

今後につきましては、国の動向等を踏まえ適切に対応してまいりたいと考えております。また、教職員の定数改善につきましては、引き続き国や道へ要望してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 それでは、自席から再質問をさせていただきます。

市長、花嫁対策の件については、まず積極的に独身後継者の中に入りまして、直接その要請を受けると、そしてまた色々意見等を聞いてみてはいかがでしょうか。パートナー対策ももっともっと力が入ってくるんでないかというふうに思います。いや、今力が入ってないという表現じゃないんですけれども。なんか、出会いの場提供は引き続き協議をしようと言っても、なかなかその見えにくい状況にあるんでないかというふうに思うんですよ。そこで、北海道の農業担い手育成センターですけれども、この大きな目的というのが花嫁対策でないですよと言われたら、ちょっとそうかなという感じもするんですが、新規農業推進団体の支援を受けて研修生の受け入れだとか、あるいは就農アドバイス、設置、また資金の貸し付け、総合的な支援を行っているという

ことですので、ただ、その1つの柱の中にグリーン・パートナー対策があると。これも色々明確になっておりますので、ひとつ農村青年と女性との出会いの場、交流会、これどんどん行ってほしいなというふうに思います。175ある1つの地域農業担い手センターですけども、このグリーン・アドバイザー、結婚相談員と言いますか、これ研修会も11月に札幌市で開催をされております。道内の結婚支援の実例だとか、また取り組み状況、成果、こういうのを報告し、意見交換をしているということですので、先ほどの答弁では市も積極的にひとつ参加をしたいということでしたから、今まで、むしろ参加をしてないこと自体がおかしいなという感じ持ってるんですよ。どんどん参加をしてもらって、研修会の成果を大いに期待をしておりますし、それから、ふれあいコミュニティセンターの中のツールとして北海道ふれあいツアーがあるんです。これ、こういうパートナー対策といういろいろあるんですけれども、近年、2泊3日で沖縄に男女30名を募集をし、出会いの場をつくっていると、こういうことなんです。実施要綱あるいはスケジュール等については、各地域の農業担い手センターの方に呼びかけているということで、お聞きをしますとこの資料は来てるようなんですけれども、また、いろいろ募集もしたけれども、希望者がいなかったということでもあります、これね、PR不足もあると思うんですよ。ですから、これは、広範囲にせっかく道がこうやって取り扱いをしてるんですから、市も積極的に呼びかけをして行くべきだというふうに思うわけです。

それから、2点目は、ふるさと納税につい

てですけれども、美唄とのかかわりのある人々、美唄で学んだ人々、美唄に関心のある人々、全国各地、全道各地に多くの居住しているという、その方々に協力を美唄の応援者の一人として貴重な財源を税法上の特典もありますので、さらなる協力に対しての努力が必要でないかというふうに思うわけです。よく県の方々、電話等でお話してみますと、美唄って言えば夕張と一緒にたにしちゃうんですね。いわゆる旧産炭地であるということと、その財政難のまちであるということが、もう既に定着してる面もあるんです。また、そういう報道も府県ではされている一面もあるんですけど。

アイディアの1つで市長の感謝状入りの額の提案をいたしました。これには、賛否両論いろいろあると思います。ただ、今10万円以上寄附しますと、これもふるさと納税は5万円に線を切れと言ってますけれども、例えば10万円で市長の感謝状を送っても、今家の構造の関連もあって、なかなかその飾る人はいないらしいですね。筒に入れてぼんと置いとくという、そういうのがどうも多いという実態も報告もありますので、感謝状入りの盾になりますとね、これはスペース取るわけでもないですから、これ非常にその辺では目立つんではないかというふうに思っているわけです。いずれにしても、PR不足というのはゆがめない事実としてあるわけですから、先進事例を参考にして、今後やっぱり取り組みを強化していく必要があると。それと、市長の答弁にありましたように、協力者に対しまして、ふるさと美唄通信、これ、本日朝方いただきました。これなかなかいいですね。

これは発刊に対しては高く評価をしておりますので、ぜひともこれは継続してやっていただきたいなというふうに思います。

3点目の男女共同参画推進について、これ市長が答弁をされた市の現状、まだまだ女性が進出すべきだと思いますね。実は美唄の基幹産業と言われる農業について、女性の位置づけがどのようになっているかということで、農水省あるいは道庁に対して取り組み状況等をちょっと知る機会がありました。時間的な制約もございませんので、あえてちょっと御報告をしたいと思いますけれども。農水省調査では、就業人口に占める女性の割合は、平成2年60.2%、それが20年が53.5%に減少傾向にあると。しかし、農林水産業における主要な役割はやっぱり女性が果たしているということです。また、農林漁業団体の役員等に占める女性の割合は、平成18年、農業委員で3万9,997人いるんですけども、うち1,682人、4.2%である。農協個人正組合員数が493万1,853人中81万2,808人は16.5%該当されるんだと。しかしながら、農協等の役員に対しましては、2万2,035人いると、中では465人だというんですよ。わずか2.1%ですよ。森林組合の組合員数になると、役員数になると1万1,809人中30人、わずか0.3%、漁業協同組合の個人正組合員数22万5,363人中1万5,850人、7%女性であるんですけども、その漁協の役員数は1万2,965人中46人、これもわずか0.4%と、こういう実態なんです。平成2年当時はそれが何とほとんど0.1%ぐらいだったのが、今やっと増加面が見られると。

全体的に女性役員の登用割合は、しかし、見てみますと依然として低いと。これは、個々の経営や地域農業のあり方に対して大きな力を持っている農業委員、農協役員などに女性の持つ視点や能力を発揮するためにも、まだまだ女性の参画の推進が必要であるんじゃないかと思っております。併せて多くの女性が進出して欲しいと農水省は強調しておりました。

美唄市も先ほどの市長答弁によると、農業委員、農協役員はゼロだという回答でした。力量を発揮できる方が多くおるのですから、また、農業に従事しておるのですから、大いに期待をしているわけです。この点については、市長も同様な考えであると言うふうに思っております。

農水省は昭和62年度から3月10日を農村漁村女性の日として設けてる。既に22年間も経過をしましたが、記念行事等普及啓蒙に取り組んで農協中央会主催の女性登用を積極的に進めているJAを表彰すると。いわゆるJA男女共同参画優良表彰というのを行っている。併せて農林水産大臣表彰もある。本年度は、なんか3事例が該当したということを申しておりました。

また、厚労省も6月を男女雇用機会均等月間と定めまして、職場における男女均等についての労使を始め、社会一般の認識と理解をも深める機会としてとらえてました。男女労働者間の事実上生じている格差の解消に向けて、企業の自主的な取り組み、正しい理解の推進のために啓蒙宣伝を進めて、働きかけを今後とも推進を図っていききたいということでした。

市長の答弁、女性の町内会メモしてみます

と、7名2.7%ということです。それでも、7名と言うのは、結構進出してるという感じがするんですけど、まだまだ少ない。市職員の管理職は11.1%ですか。係長の割合も20.5%、これは他市の状況の、今資料を持ち合わせておりませんので比較云々はできませんが、有意義な人材が多いわけですから、今後ともどしどしその女性を登用していただきたい、このように思うわけです。

美唄市の男女共同参画推進協議会、これ事務局は地域経営室においてということですが、呼びかけている相談窓口6件と言う実績も聞きました。出前講座についてはゼロであるということです。しかし、セミナーの開催をし、メロディーとか、まちの出来事ハローホット美唄、これには経過も掲載されておりますけれども、なんかまだ宣伝が足りないというふうに感じている一面もあります。

このようにこの活動してる美唄市の男女共同参画推進協議会の実態、やっぱり財政面の、助成ですよ、1万7,000円。美唄の財政事情が、これわかっておりますし、札幌での会議等、出席はやはり予算等の裏づけが必要でないかというふうに思ってるんです。この点については、増額については市長の答弁では、やるということは聞き取れませんでした。これは何度も言っておりますけども、別に協議会から要請をされたということでは言っているわけではございません。私は、質問しているわけですから、会の運営は会費の中で運営するというのが本来の姿かもしれませんが、しかし、実態を見てみますと1万7,000円、これ事務費に多く使われているということですが、もっと活動してるわけ

ですから、助成をすべきでないかというふうに思っております。この男女、いわゆる共同参画推進というの調べてみますと、参画についてですか。ここに美唄の第2次がありますけれども、ページ11、12ページにあります。ジェンダー・フリーと、これなんか今年この言葉ものすごくはやっていると云うんですよ。社会的性別という人々の行動や生き方をジェンダーによって枠にはめることなく、誰もが自分らしく多様な生き方が、そういう社会をつくるという考え方です。

ところが、男女同権は女性を幸せにしないというのが現れました。これ本も出されております。山下悦子という女性史研究家です。内容は性別にかかわらずという、この理念を修正をすべきということだと。これ、マスコミはおもしろいですね。これ出されたら、飛びついて、おもしろおかしく報道しておりますけれども、どうもこの視点が分からないっていうのが実態でないかと。美唄市の図書館においても、この「ジェンダー入門」加藤秀一という先生が入門書も置いてありました。男女平等間これはもう正しい当然の理念です。それを定着をさせるために教育学習はこれ必要です。市長、再度お聞きしますけれども、それを推進させるための予算面の考慮、これは可能性はないのですか。

4点目は、教育長です。新学習指導要領について教育委員会が購読していると思われますけれども、日本教育新聞というのがあります。これ平成21年3月10日付けで新要領の実施上の課題として、文科省ほか校長の調査の結果が載っております。小学校は68.8%、中学校84.9%が教師が不足してるって言

ってんですよ。こういう実態が明らかになってるんです。そのために研修時間の確保もできない。これは小学校校長が53.7%、中学校校長が44%答えてると。さらに学校の予算が十分でないと。小学校が41.1%、中学校39.9%の結果が浮き彫りになってると。こういう実態にちょっと驚かされてるんですよ。教育予算は少ないというのは、同僚議員前回の定例会でも質問しておりますし、私はとんでもない美唄は少ないなと思っておりますが、いわゆる授業時間数の増で、教師が多忙になってしまったと。負担が増えてきてると。これはもう既に異常な状況下にあるということです。小学校校長も中学校校長も大きな悩みの種で頭が痛いんでないかと思えますよ。現実として小学校では5、6年生の扱いが難しいと。これはもう授業数が多くなって外国語導入だとか、こういう新たな懸念材料になっていると。そのことが、中学校教師も同じだと。授業スタイルが変わりまして、英語授業が難しくなってきたと。教師も不安を感じているというのが実態としてあるんです。いわゆる小学校はどこまで教え、中学校はどこまで。これも議論をし、足並みをそろえることが必要であると。新学習指導要綱、そのものが多忙の要因としてとらえられているという、そのことを教育長やつぱり承知をしていただきたいなと。

併せて勉強嫌いが授業の荒れがあり、家庭訪問も多くなっているという。詰め込み教育の復帰が勉強嫌いを助長させていると、こういう実態もあるんですよ。このように学習内容を増やし、武道や英語を導入すると教師不足を招き、中学校では武道とか体育まで

理科の先生が教えていると、代替している。これは、美唄ではそういうことはないと思いますけれども。報告がいろいろとなされているという状況で、環境の整備が整っていないということです。教育委員会は、時間外の削減として活動の指導に部外の指導者を積極的に活用するということを報じられていました。果たしてこれが時間外縮減になるのでしょうか。これは教師以外の、例えばスポーツ専門のの方が講師として部活動を行うということだそうです。また、時間外勤務を減らす方法として、そのモデル校、小学校・中学校・高校・特別支援学校含めて42校が指定をされたとありますけれども、美唄市は、これ42校の中に該当されているのか、空知の状況はどうなっているのか、その点をちょっと伺いをいたしたいなというふうに思います。

北海道新聞に掲載されておりましたよ。札幌市の教育委員会が、新しく作成した要綱ですか。この手引き、全5巻で何と暑さ11センチになるっていうんです。11センチってこのくらいですよ。この手引きを先生方が読めと。熟読しなさいって言ってもままならんと思うんですよ。やっぱり教師不足の解決と言いますのは、大幅な新規採用をしなきゃならんという。教職者の定数改善を図るべきであると。

来年の予算の概算要求から教師増を含めて、その工程表の内容改善に文科省・道教育委員会に対して、校長並びに教師の現場意見を反映をさせる必要があると。従来もやってきたとは言われますけれども、まだまだ希薄というふうに判断します。文科省も政権交代されましたよ。今までのように上意下達で立場

でそれを貫くと言う、そういうことじゃなくて、現場の意見を十二分に聞き、対話の方向で進める。そういう方向にかわるものと私は確信をしておりますから。どうですか、ひとつ教育長更なる努力をご期待をしております。

以上再質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員のご質問に順次お答えします。

最初に、農村花嫁対策についてであります。先程申し上げましたとおりこのグリーン・アドバイザー研修に、市としても積極的に参加していろんなアドバイスを得ると。

それから、市内のJA青年部の連絡協議会、ここと出会いの場の提供にむけて、今回の話した部分でございますけれども色々障害があることから、これをもっとさらに進められるよう、引き続き協議を進めてまいりたいとこのように考えております。

それから、北海道ふれあいツアー、このPR不足ということもございまして、これについては農協から各農家に周知していただくわけでございますけれども、これにつきましては、市のメロディー、これを媒体とするようなことも考えながら、よりPRに努めてまいりたいと考えてございます。

それから、ふるさと納税の部分でございますけれども、これまでも寄附をいただいた方に、市のPRや販路拡大のための特産品や農産物など送ってはどうかという御意見をいただいて、議会でもこの御質問をいただいているところでありまして、市としましては、今回ご提言いただいた盾の問題とか、感謝状の問題、

それから特産品を送る問題、これらについては、感謝状は要らないとか、名前を伏せて欲しいとか、農産物は、もし送ってくれるんだったら、そのお金があれば市でもっと大切に使えるとか、いろんな考えがあるわけですので、これらについて、制度の周知を図っていく中で、さまざまな視点から御意見をいただいた部分、それから、現在の美唄市の状況に最もふさわしい方法を十分検討させていただきたいと、このように考えているところでございます。

それから、3点目の男女共同参画についてであります。市民団体である美唄市男女共同参画推進協議会につきましては、これまでほんとに、各種講演会やシンポジウムなどに積極的に参加しているという事で、長年に亘って継続して積極的な活動をされていると、このように私ども承知して大変感謝しているところでございます。この団体につきましては、運営に関して会費の中で自立して行なわれている現状でございますけれども、今いろんな実態等があるということも、今私ども知った部分でございますので、これからまた、この協議会はこれからの協働型のまちづくりにおける大切なパートナーという位置付けでございますので、よく協議会と活動内容とか実情等を話し合いながら、これから共に男女共同参画を進める活動を一緒にしていきたいと考えてございますので、ご理解願います。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 森川議員のご質問にお答えします。

外部指導者の導入等についてでございます

が、北海道教育委員会では、小中学校が子どもの体力を向上することを目的に、外部指導者を導入する地域スポーツ人材活用実践授業を実施しており、本市におきましては、小学校1校が冬季のスキー授業で活用する予定となっております。

また、今年度北海道教育委員会では、時間外縮減にかかわる業務改善事業を実施しており、空知館内においては、岩見沢市の小中学校各1校と北海道新十津川農業高等学校が指定されているところでございます。

いずれにいたしましても、学校現場の状況を十分に把握に努めるとともに、教職員の定数等の改善にむけて引き続き国・道に対して、強く要望してまいりたいと考えております。

それから、教育予算についてもありましたけれども、OECD経済協力開発機構の図表で見る教育という、その報告書の中でも日本の教育機関に関する公的財政支出の対GDP比といったものが、28カ国加盟中日本は最下位ということで、これやはり、教育に対する国含めたそういった問題が構造的にあるのかなと考えてございますし、こういった問題も含めて、今後教育が地域においてしっかりできるよう国・道含めて要望してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 2番、森川明議員。

●2番森川明議員 歳出面に対しまして、一通りお答えをいただきました。ちょっと、感じ取る面もちょっとありますので、もう一度私の考え方なんですけれども、述べさせていただきたいと思います。

農村の花嫁対策ですね。研修会等につきましては積極的に参加をしたいという、そして

出会いの場づくりもやっていきたいということです。ですから、これは、大いに期待をしているわけです。何度も言うておりますけれども、メロディー等にPRを進め、とにかくその美唄の地域農業担い手育成センターは、余りその存在感と言いますか、知れ渡っておりませんので、これはもう主体性を持って、存在を大いにアピールしていただきたいというふうに思います。

ふるさと納税の関係ですね。これ、いかに寄附を集めるかと。なんか私も非常にこだわりを持っている感じとして受けとられがちなんですけれども、あくまでもお願いをするという、こういう立場です。このままでは、協力者があまりあらわれんでないかという、ここを心配してるんですよ。ですから、ピーク時9万2,000人もいたんですから、ふるさと美唄の思いはみな同じだと思うんです。転出者の状況把握というのは難しいというお答えでした。しかし、予想される状況はわかります。札幌市均衡、あるいは神奈川・千葉を中心としたいいわゆる関東圏、ものすごく多く美唄の出身者がいるという事も私も府県勤務の中でそれを知ることが出来ました。ですから、いろいろアイディアを求める中からPRの必要性をどうするのか。盾についても5万円以上っちゅう線でどうかっていうことで、これはちょっと自画自賛の感もしますが、市長もこの点についてはあまり触れられてないって言うような状況もありました。いろいろこれについても賛否両論があると思うんですよ。良い方向づけということで、早急に関係団体・企業・市民のこういう多くの意見を聞く中から対応し、スタートを切ってい

ただきたいなというふうに考えております。

男女共同参画についてですね。協議会が予算面で会費を運営すると言う、これは本来の姿なんです。助成金を求めるということは、他の団体との関連性もあり難しい一面もあるという答弁でしたけれども、また、財政健全化っちゅう、そういう状況というのも全力で取り組んでる状態もわかります。理解できます。しかし今現在、この協議会から別にその増額要請を私は受けたと言うわけではないんですよ。しかし、この状況下、いかがなものかなという受けとめ方をしてるということなんです。市長わかりますか。1万7,000円ということ。これはね、やっぱり例えば何度も言うてましたけれども、札幌とか岩見沢で研修会とか、あるいはシンポジウム、フォーラムとか、さらにいろんな月刊共同参画によっては、全国の会議の計画がだ一っと載ってるんですよ。それは、はっきり言うと、その年、サミットとか、男女共同社会づくり全国会議とか、指導者養成セミナーとか、男女共学参画フォーラム、非常に多くの行事があるんですけれども、今の実情では美唄からは個人的にカンパをするって言ったら別ですけども、なかなか参加をしづらいという状況にあるのではないかと思うんですよ。ですから、その予算の裏づけもないと言う、そういう状況ですので、これ美唄に多くの団体もあるっていうの知ってますよ。なぜそこだけかっていうのは、これも必然的に出てくるというのも予測はされますけれども、そういういろいろな含みもあるわけですから、今後やっぱり北海道からも注視してると、活動はやってますねと冒頭言われるくらいの美唄なんで

すから。これはやっぱり札幌の会議など、どんどん、どんどん出ていきたいなっていうような判断もあると思うんですけども、予算的な裏づけがないから出て行かれないと、こう言う実態。これはやっぱり配慮できないかということの意見なんですけども、どうもこの点については、市長の答弁についてはちょっとこう不満も持ってるんです。

それから、教育長ね、これ、教師の多忙の北海道の委員会で出されております、いわゆる外部講師の関係ね。これ、教師外で指導者を積極的に活用したいという考え方ということを御説明を受けました。状況はわかります。これ苦肉の策ですね。いわゆる適任される指導者も仕事を持ってるとか、あるいは高齢者で指導ができないとか、いろんな要素もあって、これは、なかなか大変なことではないかと思うんですよ。それと調査費の2割削減出された時間外勤務を減らすためのモデル校、全道で42校ですか。空知でなんか3校ね。岩見沢で小学校、中学校1校って言いましたか。新十津川農業高校も言っていましたね。これね、該当される方も大変だと思いますが、そこで、どういう解決策が見出せるのか。これは深く注視をして見守りたいというふうに思っておりますけれども、やっぱり根元はやっぱり教師不足だと思うんですよ。この、教師不足をいかに克服するかと、これは非常に前向きな答弁もいただいておりますけれども、またさらなる働きかけをやっていただきたい。要望事項を伝えていただきたい。このことを申し述べまして、あのもしできれば答弁、なければなしでもいいですから、答弁していただきたいなというふうに思います。

以上で終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 森川議員の質問にお答えします。

農村花嫁対策につきましては、これは行政だけでできる対策ではございませんので、農協の特に青年部と連携をとりながら、今後進めてまいりたいと考えてございます。

それから2点目のふるさと納税、これについては、いろんなPR策等、それから、いろんな感謝状の問題といろいろありますけども、これらを含めてより効果が上がるような方策を慎重に検討してまいりたいと考えてございます。

それから、男女共同参画についてであります。これも行政だけでなく、この協議会等私どもの大切なパートナーという形で、これからもこの立場を尊重しながら、この協議会の現状、それから活動内容、実態、よく協議会と話し合いながら今後対応してまいりたいと考えてございますので、御理解願います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 森川議員のご質問にお答えします。

教職員の多忙化、学校現場における教職員の定数の充実、改善についてでございますが、これにつきましては、現場の実態を十分把握するとともに、充実拡大に向けて、これは基本的には国と地方との問題で、国全体も先ほど申し上げたとおり各国別で調べると非常に日本が低いという中で、地域の個々の課題ありますものの、やはり日本全体の問題であり、構造的な問題だというふうに考えている側面もございます。そういった意味では、地方が

これからしっかり責任を持った地方教育運動を推進する上でも、そういった面の改善に向けて、国にしっかり要望してまいりたい、このように考えております。

●議長内馬場克康君 午後 1 時 1 0 分まで休憩いたします。

正午 1 2 時 1 4 分 休憩

午後 1 時 9 分 開議

●議長内馬場克康夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1 番、吉岡文子議員。

●1 番吉岡文子議員（登壇） 2 0 0 9 年第 3 回定例会にあたり、大綱 3 点について市長及び教育長に質問いたします。

その前に先月 8 月 3 0 日に行われた衆議院選挙では、民主党が圧勝し、自民党・公明党は野党になりました。日本共産党は、改選前の 9 議席という結果でした。新しい民主党政権のもとでは、自民党・公明党政権が冷たく切り捨てた生活保護の母子加算の復活が年内にも実現可能のところまで迫っており、大変喜ばしいことだと思っています。また、改憲派の議員集団、新憲法制定議員同盟所属の議員が今回の衆議院選挙で大量落選し、1 3 9 議席から 5 3 に激減。憲法を守る運動がいよいよ重要になってきたと言えると思います。しかし、残念なことには民主党の鳩山代表が 9 月 2 日連合の中央執行委員会で挨拶し、消費税について政治不信が払拭されたときには、国民の皆様にも御負担をお願いをするようなことが将来出てくる可能性があると思う、

と述べ、将来の税率引き上げはあり得るとの考えを示したということです。この問題については、見守りつつ、消費税率引き上げには断固反対を連ねていかなければと気持ちを強くしているところです。

質問に入ります。

大綱の 1 点目は、福祉行政について伺います。最近、車いす生活のご夫婦が本州方面からふるさとの美唄に帰ってきたとお話がありました。人口がどんどん減少している本市に転居されてきたことに感謝すると共に、これからの寒い降雪の季節に向かい、この御夫婦に対しどんな援助が必要なのか、どんな援助ができるのか、深く考えていかなければと思っています。

さて、本市の障がい者の現状はどのようになっていますでしょうか。3 つの障がい別の人数と、5 年前との比較をお伺いしたいと思います。

2 点目は、知的障がい者のグループホームについてお伺いしたいと思います。私の住まいの町内会は 6 0 件にもならない小さな町内会ですけれども、その中に 2 つのグループホームがあります。男性、女性 1 つずつです。もともと地域連携が薄れている社会情勢のもと、なかなかお互いに理解する、知り合うというところまで行っていないというのが正直なところです。ひところに比べてあちこちでグループホームを見かけるようになった気がします。また、私の知り合いの女性の方もグループホームの世話人として働いているという方も何人か最近知り合うことができました。さて、この知的障がい者のグループホームですけれども、いつごろからこのグループホー

ムがつくられたのか。現在に、市内には幾つのグループホームがあって、何人ぐらいの方々が生活をされているのか、お伺いいたします。

また、美唄市障がい者プランでは、地域との交流を図っていくとなっていますが、現状はどうなっているのでしょうか、お伺いいたします。

次に、グループホームの夜間や救急時の体制について伺います。全国的には認知症・高齢者のグループホームや特別養護老人ホームの火災など、惨事が繰り返されています。利用者の年齢構成や障がいについて、同様でないことは理解しておりますが、本市の知的障がい者グループホームの体制についてはどうなっているのか、お伺いいたします。

大綱の２点目は、快適な住環境についてお伺いいたします。最近久しぶりに会った友人が、日中眠くて仕方ないと愚痴をこぼしました。理由を聞くと今年の春に東明公園でマイマイガまみれになった経験があって、それが原因で心療内科の診察を受けて、薬を服用しているとのことでした。私のような無神経な人間ならばそれほど感じませんけれども、虫が苦手で病的に嫌悪感を抱くという方もおられます。昨年に引き続き、今年も相当な数のマイマイガが発生したと思われますが、市民に快適な環境を提供すべく、行政としてどのように対応なさったのか。また、被害の把握はどのようになっているのか、お伺いいたします。卵で越冬すると、来年も発生が懸念されますけれども、今後の対策についてもお伺いいたします。

大綱の３点目は、教育行政について教育長

にお伺いいたします。

１点目は、新型インフルエンザに関してですけれども、午前中同僚議員から同様の質問がありましたけれども、私は教育現場の対応に限ってお伺いいたしますし、聞いている立場も違いますので、重複する部分があるとは思いますが、御答弁の方をお願いしたいと思います。

まず、新型インフルエンザの対応についてですけれども、今朝ほどの新聞では吹奏楽コンクールへ参加する学校が生徒のインフルエンザのために断念せざるを得なかったという、悲しい記事が載っておりました。現在の管内での発生状況はどのようになっているのか。また、市教委の対応についてどのようになっているのか、お伺いいたします。

教育行政の２点目は、学校トイレの洋式化についてであります。この問題については、私は議員になってから何度かこの場で同様の質問をしておりました。最近は学校が統合などされて、随分学校自体の数が減っておりますので、現在の各学校ごとのトイレの洋式化の率についてお伺いしたいと思います。

以上、この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、福祉行政について、知的障がい者のグループホームについてであります。市内には知的障がい者のためのグループホームが、平成元年には１カ所、定員６名でスタートしましたが、その後は毎年増え続け、現在では２６カ所で定員が１３５人となり、内訳では男性９６人、女性３９人の方が利用して

おります。グループホームを利用される方々のほとんどが就労しており、また、高齢のため就労できない方の多くは、施設の通所サービスを利用しております。休日などには草刈りやごみ広いなど町内会活動にも参加をしており、地域との交流を図っているところであります。

次に、夜間救急時の対応であります。グループホームを設置している事業所では、事業所の職員が連絡用の携帯電話により、利用者からの緊急時の通報等に対し24時間体制で対応に努めているところであります。

次に、快適な住環境について、マイマイガの発生及び被害状況と今後の対応についてであります。昨年、道路・公園などの街路灯に大量のマイマイガが発生し、街路灯などの清掃を行ったところでありますが、本年度につきましては、4月下旬ごろから卵から孵化した幼虫が発生したため、コスモス通などの道路施設・街路灯・公園周辺などの幼虫駆除や街路灯の清掃を行ったほか、樹木の剪定などにより対応してきたところであります。被害状況につきましては、人的被害は把握しておりませんが、人によっては幼虫に触れると発疹が出たり、または成虫の鱗粉でアレルギー反応を示す場合があります。また、公園の樹木や街路樹で葉を食べられる被害がありましたが、現在は葉も持ち直してきている状況であります。

今後の対策についてであります。卵のうちに駆除することが重要であり、卵・幼虫の駆除や、樹木の剪定並びに消灯などで対応するほか、公共施設等につきましては、来春の孵化前までに卵の除去を行なうなど、発生の

予防について施設管理者に対し改めて周知してまいりたいと考えております。

また、中心市街地の街路灯につきましては、マイマイガが集まる傾向にある紫外線を発する水銀灯から紫外線の発生が少ないナトリウム灯への交換を早急に行なってまいります。さらに林業試験場との連携を図り、市民の皆様にマイマイ蛾に関する情報提供を今後も行なってまいりたいと考えております。

なお、障がい者の現状につきましては、保健福祉部長から答弁させていただきます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 保健福祉部長。

●保健福祉部長中川直紀君 障がい者の現状については、私から答弁させていただきます。

障がい者の状況についてであります。5年前の平成16年3月末と、本年3月末現在の手帳交付者数で申し上げますと、身体障がい者では5年前が1,842人、現在が1,908人と66人の増。知的障がい者では5年前が291人、現在が383人と92人の増。精神障がい者では5年前が113人、現在が164人と51人の増で、いずれも5年前と比較して増加傾向にあります。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君（登壇） 吉岡議員のご質問にお答えします。

初めに、新型インフルエンザに関する学校現場の対応についてであります。空知管内における新型インフルエンザ患者発生による臨時休業の状況につきましては、本年9月1日現在で休校が5校、学年閉鎖が8校、学級閉鎖が2校となっております。教育委員会と

しましては、これまでも文部科学省の新型インフルエンザ対策に関する行動計画や通知等に基づき、予防対策としては手洗い・うがいの励行、症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人に咳やくしゃみをかけない咳エチケットの徹底、早期受診・早期治療などについて指導すると共に、児童生徒や教職員等に患者が発生した場合には、保健所等との連絡による臨時休業など、適時適切な措置を講じることとしております。

今般の新型インフルエンザについては、厚生労働省の8月19日の発表を踏まえ、本格的な流行が既に始まっている可能性があり、今後感染が急速に拡大することも十分に考えられることから、校長会などを通じて、改めて学校や家庭における感染予防の徹底について周知を図ると共に、保健所等、関係機関との連携を図り、各幼稚園・小中学校に対する来校者用消毒液を配備するなど、その対策に努めているところでございます。

次に、学校トイレの洋式化についてでございますが、学校における洋式便座の配置の割合は、小学校が29.5%、中学校では24.1%となっております。また、学校別に申し上げますと、小学校では中央小学校34.5%、東小学校34.0%、峰延小学校13.3%、南美唄小学校27.8%、東栄小学校20.0%、茶志内小学校27.3%、西美唄小学校27.3%。また、中学校では美唄中学校11.1%、峰延中学校66.7%、南美唄中学校50.0%、東中学校7.4%となっております。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 自席から再質問させていただきます。

まず、福祉行政ですけれども、障がい者の現状でお伺いしたところ、5年前に比べて3つの障がい、いずれも人口が増えていると。ざっと計算しても、2万7,000として、一般市民の9%ぐらいは障がいを持った方がおられるというふうになっております。人口減の中、障がいを持つ市民の方が増えているという背景には、どのようなものがあるというふうに認識されているのか、お伺いしたいと思います。

また、グループホームについてですけれども、20年間の間で増加傾向というのは、非常に顕著なものが見受けられると思います。今後の動向はどのようになっていくのか、お伺いしたいと思います。

また、先ほど伺いました夜間や救急の連絡体制に関してですけれども、事業所との関係が強いのかと思うんですけれども、非常に心細い状況ではないかなというような感じがいたします。想定外の事故や災害などに備えるためにも、日ごろから地域との交流をもっと図って行って、理解を深めていくべきだというふうに考えますけれども、その点について市長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、マイマイガの発生についてですけれども、状況はわかりました。被害についても市民の方からは、丸裸になってしまったような街路樹や公園の樹木に関して、どうなのというあたりの話がありましたけれども、樹木の生命の方は大丈夫だったというようなご報告なので、そういったことをお伝えしていきたいと思います。街路灯を交換されると

いうお話でした。確かにほかの自治体の例を見ましても、同じようなことで効果を上げているということですけれども、街路灯の交換本数とか、時期などはどのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

それから、教育長にお伺いいたしますけれども、新聞などの報道によりますと、全国的にも、それから全道的にも、例えばこのインフルエンザの学級閉鎖の基準ってというのがあいまいだっというあたりのところが報道でされておりましてけれども、その点については、どのようなになっているのか、お伺いしたいと思います。

予防策についても、いろいろ紹介されていますけれども、教育委員会としては蔓延を防止するための危機意識を強く持ちながら、個々の予防策についてより具体的に提案、それから、教育現場の実施状況の検証などをすべきだと考えておりますけれども、その点についての教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

学校トイレについてですけれども、今般の経済危機対策臨時交付金で市民会館、それから公民館のトイレが改修されることになったということは、この前の予算審査でもありましたけれども、この議論の中で学校トイレが出なかったのかなというのは、私は非常に残念に思うところなんですけれども。もし、今回の交付金の活用の中で議論があったのであれば、どんなものがあったのかお聞かせ願いたいと思います。

それと、率直に言ってトイレの洋式化に関しては、この数字を見て、ほとんどやってないんだと言うのが正直な感想です。特に、

東中学校のこの数字の低さに関しては、前のときにも随分低いなと思ったんですけれども、同じなものですから、ぜひその辺のところの御配慮をお願いしたいと思うんですけれども。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、障がい者の現状であります。様々な要因が考えられるところでありますが、高齢者の増加に伴う身体障がいや、社会情勢の大きな変化による精神的ストレスや、それに起因して生じる障がいなどが主な要因と、このように考えているところでございます。

次に、障がい者のグループホームについてであります。障害者自立支援法では、施設入所や、医療機関から地域生活へのサービス体系の移行を進めることとされており、今後増えて行く可能性が高いと認識しております。夜間や災害時などの緊急対応を想定した場合、普段の住民同士のつながりや支えが大切なことから、地域で暮らす障がい者の方々が、日常生活の上でさまざまな形で地域との交流を図っていくことは大変重要であると考えております。市としましては、事業所や町内会などと障がいを持つ方々との相互理解を促進するため、イベントはもとより、地域での交通安全活動や、声かけ運動などへの参加など、コミュニケーションの場が広がる取り組みを積極的に支援し、だれもが安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、街路灯の交換時期等ではありますが、交換時期につきましては、本年9月1日から11月30日までに交換する予定であります。

また、交換を実施する範囲などにつきましては、街路灯が集中している駅周辺、国道12号、旭通りなどの街路灯393灯を交換する予定であります。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 吉岡議員のご質問にお答えいたします。

新型インフルエンザに関する対策についてありますが、感染者が発生した場合の対応につきましては、厚生労働省が示した学校における新型インフルエンザ・クラスターサーベイランスの流れに基づき、直ちに出席停止の措置を講じ、保健所に連絡するなど、必要な措置を迅速に講じると共に、同一学級、または部活動単位等の同一集団において、2人以上のA型感染者が発生した場合には、校長・学校医・保健所との協議の上、学級閉鎖・学年閉鎖などの臨時休業の措置を行うこととしております。また、臨時休業の期間につきましては、原則5日間として取り扱うこととしております。

次に、今後の対策についてありますが、引き続き手洗い・うがい励行を徹底するほか、学校通信等を通じて、家庭における予防や発熱時の対応等について周知しながら、学校医や保健所等、関係機関と協議し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、新型インフルエンザに関する対策につきましては、今後とも国・道の情報収集に努めると共に、保健所と関係機関との連携を十分に図りながら、迅速かつ適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校のトイレ洋式化についてありますが、今般の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の選定に当たりましては、全教育施設の現状を踏まえ、社会教育施設においては、高齢者等の利用が多く、トイレの洋式化が済んでいない市民会館・図書館のトイレ改修を行うと共に、学校施設においては、映像メディア等の活用を向上させ、児童生徒の関心を高めながらわかりやすい授業を進めるため、テレビの地上波デジタル化と校内ネットワークなど、ICT関連のインフラ整備を重点に取り組むこととしたところであります。

トイレの洋式化につきましては、今後とも学校現場の状況や意見等を踏まえ、必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 1番、吉岡文子議員。

●1番吉岡文子議員 しつこいようで申しわけないんですけども、教育長に再々質問させていただきます。

今朝の日本農業新聞なんですけれども、見出しは和歌山の学校で梅酢でインフル撃退ということなんですけれども、この見出しではなくて、写真を後でご覧いただきたいと思いますんですけど、子どもたちがコップでうがいをしてるんですけれども、私はこれを見たときに、このコップがどういったものなのかなということをおもったんです。というのは、先ほどから何回も教育長、手洗い・うがいの励行というふうにおっしゃってますけど、母親の立場からすると、細かいことで申しわけないんですけど、うがいをするにはコップがいりますよね。手でやる方もいらっしゃいますけどね。

そういった場合、学校現場でこのコップと言うのは、どんな扱いになってるのか。当然集団感染とか、予防する意味では、共有と言うのはあり得ないと思うんです。私、子どもたち、美唄の幼稚園ですけれども、そこに入っていたときには、子どもたちがお弁当の後うがいをするっていうところでは、個人持ちで歯ブラシ・コップを子どもに一人ずつ持たせて、幼稚園のところで袋に入れて管理をすることになってたんですけどね。こういった集団感染が危惧される中では、うがい・手洗いを励行しましょうと言ったときに、そのコップをどうするのかという点では、まずやらないといけないことなんでしょうけれども、それが、ただ言葉だけになってるんじゃないかなって気がするんです。それで、やはり、お子さんを持つお母さん方と話をしたときに、どういうふうになるんだろうねって。登校から学校に行ったときには、やっぱり外から学校の中に入るということですから、当然、うがいをして手洗いをして学校の中で過ごす。で、学校から家に帰ったときにも同じように手洗い、うがいをしてというのがうがい・手洗いの励行というのが本当のことだと思うんですけども。そういったものを進める時に、美唄市ではどうしていくのか。そういった細かいところまで、本来ならばやっぱり教育現場と教育委員会ときちんと話ししなければ、家庭にもきちんとそれを通達していかなければ、子どもたちの集団感染を防ぐという、一番最初の防波堤だと思うんですよ、そこがね。それがなかなかできないのではないかなと思うんですけども。あまり細かいところまで言い過ぎるのかもしれないけれども、そこがちょっ

と危惧される点なので、その点について、もしお考えがあれば伺いたいと思います。

それから、学校トイレについてですけども、これはやはり子どもたちの権利条約の問題ですとか、いろんな点から最近だいぶ進んできたなというふうな印象を受けています。

1つ、2つ、例を御紹介したいんですけども、札幌市ですけども、公共建築というホームページで、汚い・臭い・暗いの3Kと言われている学校トイレが今変わりつつあります、ということで、近年学校でトイレを我慢する子どもたちが増えています。単に和式トイレに慣れていないというだけでなく、冷やかされるのが嫌だからというのも大きな理由のようです。そこで、建設されてからある程度年数の経った学校では、大規模改造工事に合わせて、明るくみんなが使いやすいトイレに改造する工事を行っています。改造プランを立てるときには、生徒や先生の皆さんに意見を聞きながら、こんなことに気をつけています。1つはだれでも使えるトイレ、改造するときには、車いすの人も使える多目的トイレも一緒に整備します。開放的なトイレ、閉鎖的なイメージを解消するため、トイレと廊下との出入り口にドアを付けないことにします。そのかわりに、外からのぞかれないように、壁や便器の配置に気をつけています。明るいトイレ、内装の色や照明の配置などを工夫して明るいトイレになるようにします。においのしないトイレ、床を水洗いすると雑菌などが発生してにおいの原因となるため、水洗いしないで済むような床材を選んでいきます。こう紹介されています。

また、昨年の報道ですけども、建材設備

メーカー7社で構成する学校のトイレ研究会が教育委員会に対して実施した調査から、こんな傾向が明らかになったという事で、過去5年間に公立の小中学校で洋式トイレが増えていると。調査では学校の大便器で和式と洋式の設置数の比を訪ねた。トイレについて、過去5年間に改修していない学校、改修した学校（新築を含む）、改修予定がある学校の3種類に分けて比較している。改修していないケースで洋式便器が過半数、または和式と同数と回答したのは計8%だったのに対し、改修した学校では63%と多かった。改修予定の場合では87%になる。また、温水便座も、改修していないケースでは16%なのが、改修済みでは36%と設置が進んでいることがわかったと。こういった、例を御紹介したいと思うんですけど、何度も私は、この一般質問の中で必要なことだということで、質問してまいりました。板東教育長も本会議におられた幹部のお1人ですので、ご記憶されていると思います。今、教育現場では午前中の同僚議員の質問にもありましたし、食育ということが子どもたちの育ちに大切だと言われていすけれども、食育イコール食べることが大事なら、それに伴って発生する排泄も同じように大切だと思われます。人間として避けては通れないことだからです。しかしながら、先程質問にお答えがあったようになかなか頭の中では理解されて、必要性も理解されているものの、実現においては非常に進んでいないというのが現状だと思っています。なかなか、財政難の中難しいとは思いますが、是非保護者や児童生徒にアンケートを実施して、その必要性を具体的に把握して、改善を

計画的に進めるべきだと考えておりますけれども、教育長のお考えをお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長板東知文君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

初めに、新型インフルエンザに関しての学校現場の対応についてであります。ただいまお話しありましたコップの共有等、さらに予防対策につきましては、学校現場の状況を踏まえ、校長会等を含めて、その対策のあり方について再度検討してまいりたい。それから、専門的な観点から、保健所との連携も十分しながら、その在り方について、さらに予防対策の徹底を図ってまいりたいと考えております。

次に、学校トイレ洋式化についてであります。私も基本的に排便と言うか、食を通じて排泄についても非常に重要だと考えております。ただ、現状においては教育費全般の中、一定の優先すべき内容の中、現実的に洋式化がなかなか進んでないという状況は、私自身も認識しているところでございます。今後、更に学校現場の状況、現場の先生方の意見等踏まえ、今後とも改善にむけた必要な対応に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

9番、白木優志議員。

●9番白木優志君（登壇） 平成21年第3回定例会にあたり、私は大綱4点を市長に質問します。

大綱の1点目は、美唄市水防行政についてであります。

その1つ目は、内排水の現状と認識につい

てであります。4月8日の集中豪雨の被害対策の報告は受けていますが、4月18、19日にかけての大雨の状況についてお聞きします。市内及び三日月の内排機場は稼働したのか。2日間の総雨量と本市において大雨による被害が生じたのか。また、市の対応についてお伺いします。併せて道・国における市内の主な水防工事等の状況と計画に対しての進捗状況、今後の整備計画と降水量はどのくらいを想定しているのか、お伺いします。

2つ目は、安全性の確保についてであります。市内の農地では、畑地への転作により乾燥化が進み、特に低地帯では降雨時の浸水被害が出やすくなっています。また、基盤整備などの面整備が行われると整備区域に含まれない地域での排水路の増水が発生しています。こうした面整備の行なわれない下流域より排水路の整備を進める考えがあるのか、お伺いいたします。

3つ目は、今後の排水の整備計画についてであります。農地基盤整備事業が進行して、地域の排水事情は向上するわけですが、それにより下流の整備計画外の地域の内排水の対策についてですが、今まで大丈夫だった降水量でも、場合によったら一気に下流に水が集中し、災害が発生しやすくなると思われます。また、そういった低地帯においては、水に強い稲以外の作物の栽培には適さないし、また農地価格の低下など、大きな不利益が生じます。そこで、私は優先的に農地整備計画外の地域の排水整備をまず行う必要があると考えていますが、災害に強い肥土の形成に向けた市の考え方をお伺いします。

4つ目は、今後の内排水の整備建設費用に

ついてです。営農に限定される用水や排水等は、農地基盤整備において受益者負担は理解できますが、排水利用者が不特定多数の場合や地域以外の利用が想定されます。地域を含め広域的に建設費用の負担も視野に入れておく必要があると思います。私は市にも負担が発生すると考えるが、負担についての考え方をお伺いします。

5つ目は、将来の排水の管理運営についてでございます。市においては、将来基盤整備の充実などにより、農業人口の減少や農地の拡大、農作物の多様化などにより、農村集落機能の低下は避けられないと思います。今まで地先の農家や集落での維持管理運営が不可能になると思います。将来、排水の管理運営について市が取り組む必要があると考えるが、将来の管理運営についてお伺いします。

大綱2点目は、本市の農作物の生育状況と対策についてであります。

1つ目は、本市の農作物の生育の現状についてであります。本市の小麦全般の収穫までの生育状況と見込み収量、調製の進捗状況、製品の内訳、また落等の原因について。

次に、稲ですが、空知では5日の遅れと公表されておりますが、直播や育苗方式などによって今年の特徴として生育のばらつきが大きいと感じられます。そのことを踏まえて、今年の稲の不稔量の割合や、生育状況等でどのような格差が生じているのか。それが収穫や収量にどのような影響を与えようとしているのか、お伺いします。

次に、大豆やタマネギなど畑作物の生育状況もお伺いいたします。6月以降の長雨・日照不足が農作物に与えた影響をどう押さえて

いるのか、お伺いします。

2つ目は、農作物の生育に合わせた市の取り組みと対応についてであります。私は6、7月の長雨・日照不足は本市の農作に与えた影響は大きく、大変厳しい結果になると思っています。そこで、本市において基幹産業に与える影響を最小限に抑えるためにいつごろから危機感をいだき、関係機関・団体、生産者との対策協議はしたのか。開催したならば、その内容を具体的にお聞きします。また、その情報を生産者にどのように発信したのか。営農・技術指導も含めてどのような対策をとったのか、お伺いいたします。

3つ目は、生産者の収入確保に向けた市の取り組みについてであります。私は今年の農作物の収穫量は、夏の天候不順の影響により、特に小麦は大変厳しい結果になることは間違いないと思っています。麦・大豆栽培は担い手に集中していますし、そのため、農業生産に与える影響が大きい。米も含め、平年作を下回ったときの対応も必要と考えます。そこで、農業共済・産地づくり交付金・ならし対策の交付金など、今から発動実行に向けた対応や指導方法など、関係機関・団体との協議などを通じ対応の準備が必要と考えるが、お伺いいたします。

4つ目は、次年の農業対策であります。不幸にも今年の収量が平年作を大きく下回る結果になったとしても、生産者が営農意欲を失われないような対策も視野に入れておくべきと思うが、お伺いいたします。

大綱3点目は、本市の食料自給力・自給率向上についてであります。

1つ目は、国の総合基本自給率目標に向け

た本市の取り組みについてであります。国は2007年の食料自給率40%を2015年までに45%とすることを目標としています。本市の今の食料自給率はどのくらいか。また、今後どのような取り組みをしていくのか、お伺いします。

2つ目は、食育の推進状況についてであります。私は、食育を進めていくことは重要であると考えています。食は生きる上での基本であります。最近では子どもから大人まで不規則な食事の増加が言われ、特に子どもの成長過程への影響が心配されます。こうしたことから、朝食の欠食が問題視され、その実態についてお伺いします。また、朝食を食べている子どもと、そうでない子どもとの学力との関係の有無についてお伺いします。

国では、食育の重要な推進仕法の1つとして子どもの農作業体験など、農家の協力を得ながら進める教育ファームを推進していますが、この取り組みは食料自給率向上にもつながるものと考えており、農業とのかかわりの中で食育を進めることは必要と考えています。本市では、宮島沼で冬水田んぼの取り組みがなされており、こうした取り組みを含めて市でどのような食育を推進しているのか、お伺いします。

3つ目は、地産地消についてであります。本市は、小麦・大豆の一大産地であります。小麦・大豆の地産地消の実態をお伺いします。小麦・大豆は加工食品として利用が可能であり、さらなる消費拡大に向けた取り組みが必要と考えます。市長の考え方を伺いいたします。

大綱4点目は、薬物乱用防止対策について

であります。

1つ目は、覚せい剤についてですが、有名芸能人が覚せい剤取締法で逮捕されるなど、国民の関心は高まっています。覚せい剤とはどんなもので、その性質や、また、覚せい剤取締法による平成18、19、20年の道内居住地域別と、本市における検挙状況をお伺いいたします。

次に、少年・女性の乱用者の状況について、その内容についてお伺いいたします。

次に、大麻についてであります。大麻事犯の検挙状況についてであります。その内容についてお伺いします。また、本市において、過去3年間の検挙者の状況をお聞きします。

次に、大麻草の実態ですが、道内において多くの自生地があると認識していますが、本市も含め、その実態等をお伺いします。

以上でこの場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 白木議員の質問にお答えします。

初めに、美唄市水防について、内排水の現状などについてであります。7月18、19、2日間の降水量は75ミリで排水機場は19日、20日に運転し、ポンプ運転時間は上美唄排水機場が22時間、茶志内排水機場が9時間、開発排水機場が12時間となっております。岩見沢市北村にあります三日月排水機場についても、同様に19日夕刻から20日早朝まで運転を行なったと伺っています。2日間の雨による直接の被害はありませんでしたが、農作物の生育状況につきましては、6から7月上旬の長雨により、生育に遅れが見られたことに加え、7月19日の大雨で一

部のほ場で停滞水があり、その後のたび重なる雨で質害を助長させるなど、生育に影響が生じるものと考えております。国が整備を行う河川は、石狩川や第2幹線・奔美唄川・産化美唄川などの8つの河川があります。

主な河川の整備状況等についてであります。石狩川につきましては、管内計画延長約1万5,600メートルに対しまして、平成20年度末現在、左岸堤外側約1万3,000メートル、左岸堤内側7,100メートルが完成しており、堤外側の進捗率は約83%、堤内側の進捗率は約46%となっております。堤外側につきましては、おおむね完成しておりますが、堤内側の未整備地区であります中村町地区につきましては、順次整備を進め、昭和56年の戦後最大規模の洪水の雨量に対応できることを目標に整備を進めていると伺っております。

第2幹線につきましては、平成20年度末までに用地、支障物件調査などの調査業務が完了しており、今年度用地買収、物件補償と堤内排水・樋門改築の工事に着手し、平成22年度から築堤整備と河道掘削に着手する予定となっております。

奔美唄川につきましては、今年度から用地、支障物件調査を行い、平成20年度から築堤整備・樋門改築・河道掘削に着手。産化美唄川につきましては、整備計画の見直しにより部分的な築堤整備と河道掘削を平成22年度から着手予定となっております。

北海道が整備を行う河川につきましては、新川・11号川・茶志内川・旧美唄川など12の河川があり、主な河川の整備状況等については、新川が築堤整備と河道掘削計画、延

長約2,480メートルに対しまして、平成20年度末現在1,960メートル完成しており、進捗率は約80%となっており、11号川が平成20年度で築堤整備と河道掘削を終え、今年度一部護岸を施工し完了するところであります。

次に、安全性の確保についてであります。面整備をしていない下流域では、基盤面の低下により浸水が考えられることから、大雨時には気象情報や長期予報に注意をし、排水機場の運転や可搬式ポンプによる内水排除に心がけております。また、下流域の土砂の堆積が見受けられる排水路や各機場に接続する集水路については、状況を確認し、除去などの適正な維持管理に今後とも努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の整備計画についてであります。排水路については国営空知中央地区土地改良事業や、公団管内水排除事業、災害復旧事業により整備を進めてきたところであり、今後の基幹排水路の新設及び改修計画はないことから、既存排水路の適正な維持管理を行い、その機能を十分に発揮できるよう確保してまいりたいと考えております。

次に、排水路の整備建設費用の負担についてであります。国営や道営基盤整備による面内排水や道路側溝整備にかかわる事業費負担については、整備路線に接する受益者が効果を受けることから、市と受益者の負担とすることを基本としております。ただし、広域的な受益面積を有する基幹排水路につきましては、今後とも地域内の排水状況の把握に努め、その負担について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、将来の排水の管理運営についてありますが、基幹排水路の維持管理は地域にあります14部の排水路愛護組合へ委託しておりますが、規模拡大や複合経営による作業の煩雑化などにより適正な維持管理が危惧されますことから、今後、基幹排水路の維持管理のあり方について、排水路愛護組合などと検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、農作物の生育状況と対策について、農作物の生育に合わせた市の取り組み対応についてであります。市としては8月7日に農業委員会・3農協・共済組合・農業改良普及センターと、天候不順に伴う営農連絡会議を開催し、営農技術対策を確認した上で農作物の生育・収穫状況等について情報交換したところであります。また、今後の天候の推移や水稻の坪刈りの結果などに対応する形で、この会議を随時開催することとし、その中で対策等について検討していくところであります。当面の営農技術対策につきましては、空知支庁が作成した資料を参考に、普及センターと各農協が生産者の指導に当たることとしております。

次に、収入確保に向けた対策についてありますが、関係機関・団体と連携を図りながら、農業共済制度や水田・畑作経営所得安定対策の収入減少緩和対策などの動向把握に努め、それらの状況を見きわめた上で、資金の調達など、必要となる対策を国や道へ求めてまいりたいと考えております。

次に、次年の営農対策についてありますが、今年のような天候不順による影響を次年度以降緩和していくため、畑作では停滞水をなくする溝きりなどの排水対策を、また、水

稲では冷害危険期の深水管理が行える畦の構築などを進めるよう、関係機関・団体と連携して技術指導に努めるほか、国や道の営農にかかわる施策情報等を提供するなど、農家の皆さんが意欲的に営農できる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国の総合食料自給率目標に向けた本市の取り組みについてであります。本市の食料自給率については、農水省が開発した地域食料自給率試算ソフトにより、平成20年度の農業生産量をベースに計算しますと、北海道の自給率の約2倍強となる464%となります。国は2015年までに食料自給率を45%とすることを目標としており、本市は日本の食糧基地・北海道の中でも重要な位置づけにあると考えておりますことから、今後は水稻を始め麦や大豆などの生産性の向上、農作業の効率化に向けて、土地基盤の整備などを推進してまいりたいと考えております。

次に、食育の推進状況についてであります。朝食の欠食状況については、厚生労働省の平成19年国民健康栄養調査をもとに農水省が策定した資料によりますと、7歳から14歳にあつては、男性が6.4%、女性が6.9%、15歳から19歳では、男性が13.4%、女性が11.5%で、成人男性では、30歳代が30.2%、成人女性では20歳代で24.9%と最も高くなっておりますが、年齢が高くなるにつれて欠食率は下がり、60歳から69歳では、男性が7.4%、女性が5.1%、70歳以上では、男性が3.4%、女性が3.8%となっております。

また、朝食を食べている子どもと、そうでない子どもとの学力の関係については、文部

科学省の調査結果によりますと、平成20年度、全国学力学習調査における小学校6年生と中学校3年生の朝食の摂取と学力調査の関係では、朝食を摂取してる子どもの方が正答率が高いと報告されています。

また、宮島沼での冬水田んぼを始め、小学校における農業体験学習など、市内ではさまざまな形で農作業体験などの取り組みが推進されております。こうした取り組みや食の大切さの理解を深める上で最も重要な活動であり、これらの活動の輪が今後さらに広がるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、地産地消についてであります。市内では製麺業者が美唄産小麦で麺を作り、美唄産大豆を原料にした味噌を使ったスープとセットで味噌ラーメンを販売しているほか、農家が味噌などの大豆加工品を製造販売しております。また、学校給食の小麦パンの原料は、本年度からすべて美唄産小麦を使用しているところであります。今後は関係団体等と連携を図りながら、こうした取り組みがさらに広がるよう、市内事業者等に美唄産小麦や大豆の購入方法などの情報提供に努めてまいりたいと考えております。

なお、本市の農産物の現状につきましては農政部長から、覚せい剤の検挙状況及び大麻事犯の検挙状況と大麻草の実態については、市民部長から答弁させていただきます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 農政部長。

●農政部長林信孝君 本市の農作物の現状につきましては、私から答弁をさせていただきます。

本市の農作物の現状についてであります。

主な農作物別では、小麦は調製作業がほぼ終了したところですが、6月、7月の長雨などにより、倒伏や穂発芽が発生し、収量と質ともに昨年を大きく下回る状況で、製品麦は全体の4割程度になるものと聞いております。

水稻は7月の長雨、日照不足などの影響で、生育が5日程度遅れており、地域差や品種、個人差などがあるものの籾に実が入らない不稔の割合が平年よりも多くなることが予想されております。

大豆は6月、7月の長雨や日照不足などの影響で、生育が3日程度遅れており、8月に入り、高温少雨で回復基調に推移しましたが、昨年並みの収量は見込めないと聞いております。

また、タマネギは収穫期にあります。湿害の影響で小玉傾向にあると聞いております。

以上のように、6月、7月の長雨や日照不足などにより、農作物の生育は総じて遅れており、収量・品質に影響が生ずる恐れがあると考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 市民部長。

●市民部長岩本良一君 覚せい剤及び大麻につきまして、私から答弁させていただきます。

初めに、覚せい剤の検挙状況等についてですが、覚せい剤は覚せい剤取締法規制の対象とされており、中枢神経に興奮、あるいは覚せい作用をもたらす、また、依存性が強く乱用を続けると幻覚や妄想が現れるほか、錯乱状態になって他人に危害を加えたりすることがあると言われております。

道警の資料による道内における覚せい剤の検挙状況は、平成18年検挙人数が546人

で押収量が226グラム、平成19年は検挙人数が603人で押収量が1,607グラム、平成20年は検挙人数が542人で押収量が5,625グラムとなっております。

このうち、平成20年の女性の検挙人員は、139人で、全体の25.6%を占めており、少年の検挙人員は22人で、全体の4.1%を占めるなど、覚せい剤乱用の低年齢化と少年・女子への蔓延が懸念されております。

また、居住地別検挙状況では、美唄につきましては、平成18年が1人、平成19年が7人、平成20年は1人が検挙されております。

次に、大麻についてでございますが、大麻事犯の検挙状況と大麻草の実態についてであります。道警の資料による道内の大麻事犯検挙状況は、平成18年が101人で押収量が26.1キログラム、平成19年が81人で押収量が26.4キログラム、平成20年は168人で押収量が33.2キログラムと増えております。道内では戦前に大麻栽培が奨励されていた関係から、多数の大麻自生地があり、本州方面から大麻採取に来道したものの検挙や、種子や苗を用いての栽培事犯の検挙が目立っている状況にあります。

なお、野生大麻の自生状況につきましては、公表しないこととされており、市内の状況は把握していないところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 9番、白木優志議員。

●9番白木優志議員 自席から何点か質問させていただきます。

まず1点目は、内排水の現状認識についてでございますが、大雨による農地の一部浸水は

確認したが、被害が見受けられないとの答弁でしたが、7月18日か19日の被害について、私と認識の違いがあるようにも見受けられます。西美唄地域において多くの農地に浸水・冠水が見られ、市道の一部も通行止めとなり、一部農作物被害も発生し、市全体の被害把握はどのように対応したのか、お伺いします。

次に、農作物の生育に合わせた市の取り組み内容についてであります。8月7日に営農連絡会議を開催したと言いますが、開催時期が余りにも遅いのではないかと思います。もっと早い時期に被害予想ができたのではないかと思います。市として、関係団体との危機感の共有と、早い時期の情報収集の努力が必要と考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、食育の推進状況についてですが、私は本市においても、特に若い世代の欠食率は上がる可能性があると思います。朝食の欠食率を下げる対策をお伺いいたします。

次に、大麻草についてですが、今、市内の自生の実態はわからないということですが、私は今年7月の市民相談で、河川用地についての違法栽培現場を目の当たりにしました。しっかりと管理され、プロの農家並みの栽培技術と感心しました。そこはよく市民も山菜採りなどで立ち入る場所でもありますし、また、知らぬ間に危険にさらされていることに強い危機感を感じました。私は市として、大麻草の撲滅に向け強い決意のもと活動を強化する必要があると考えています。情報の収集や発信など、市の対応をお伺いします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 白木議員の質問に順次お答えします。

初めに、7月19日の大雨時における市の対応についてであります。災害対策本部の設置はしていませんが、総務部・都市整備部・農政部・消防本部・消防団において市内を巡回し、状況の把握に努めたほか、3カ所の排水機場の稼働、拓北地区で5機の排水ポンプを稼働し、市道の一部が冠水していたため通行止めを行いました。この大雨による直接的な被害はありませんでしたが、市としては、今後とも大雨などに対し迅速に対応できるよう努めてまいります。

次に、天候不順に伴う対応についてであります。市では、これまでも大雨や強風などが発生したときは、農協や共済組合に農作物等の被害状況について照会するほか、職員が現地調査を行うなど、被害の実態把握に努めているところであり、今後においても農協などの協力のもとに被害情報等の収集に努め、農作物等被害が発生した場合には、その対応に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、朝食の欠食率を下げる対策についてであります。保健センターで実施している旬の料理教室等の食の健康づくり事業などを通じて、食と健康との関係や、欠食などの無い規則正しい生活が健康づくりに必要であることを広く市民にお知らせしているところであります。

現在、食育推進計画を策定するため市民検討委員会で検討いただいております。この中においても食と健康を考える上で規則正しい食生活の必要性についての意見が出されていると聞いております。今後、市民検討委員会のこ

うした意見を踏まえ、食育推進計画を策定し、欠食率の低下に向けて推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、大麻など薬物乱用の防止に関する対策についてであります。近年、高校生や大学生など若年層による大麻の不法所持や、販売、大麻の種子から不正に栽培する事例等が報告され、薬物乱用の拡大が深刻な状況となっております。北海道は、野生大麻が多いことから、道においては、野生大麻・けし撲滅に力を入れておりますが、野生大麻や違法栽培を見つけた場合、保健所または警察へ連絡することとなっており、市としましても関係機関と連携を図りながら、適切に対応してまいります。

また、道警に対し、薬物乱用防止広報車による啓発活動の要請をするなど、薬物乱用防止に関する啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

10番、小関勝教議員。

●10番小関勝教議員（登壇） 平成21年第3回市議会定例会に当たり、市長に質問をいたします。

大綱1点目は、環境行政であります。平成19年からごみの有料化が開始をされました。特に有料化の目的である総体的な排出抑制を図るための具体的な成果として、市民がごみを減量するための行動推進、排出抑制や分別の徹底、費用負担の公平性、さらに、ごみの減量とリサイクル推進等を行うと記されています。また、可燃ごみの焼却処理対応も南空知地域ごみ処理広域化検討協議会で検討を進

めた経過があるものの、現在では、これらも解消されている状況であります。事業系ごみは、本年10月1日より事業系ごみ処理手数料が改正されます。従来は、事業所の面積及び業態区分に応じた定額負担から、改正では従量制に移行されます。このことにより、収集コスト・搬入処分コスト等、家庭ごみの負担より事業系ごみの負担は、一部を除き負担増となります。そこで、3点お聞きをいたします。

1つ目は、雑紙類の回収についてですが、先の委員会においてコピー用紙等、雑紙のリサイクルを検討してはと質問をいたしましたが、答弁では回収経費がかかるため、現在は考えられないということでした。しかし、有料化の目的には、ごみの減量化やリサイクル推進を行おうと言われております。このことは、最終処分場の搬入抑制を行い、少しでも処分場の延命を図ることにつながるのではないかと思います。札幌市も7月1日からごみ分別による有料化を開始しました。テレビ報道でも再三放映を行なって、分別収集でコピー用紙等雑紙を無料回収すると報じています。この回収は、資源の再利用を目的とされているとも言われている。こういう中で、どうして美唄市は資源活用の理念を持たないのか、改めてお聞きをいたしますが、雑紙類の回収を行う考えはないのか。

2つ目は、可燃ごみ処理体制であります。広域検討協議会では、ごみ焼却処理は断念をし、各自治体での対応と伺ってます。何度か質問をさせていただいていますが、これらについて検討する、調査するとの答弁であります。その後、焼却処理についてどのように検

討を進められているのか、現在までの状況と、今後の対応についてお聞きをします。

3つ目は、事業系ごみの処理についてであります。本年10月1日より手数料改正により、収集がスタートすることになりました。この改正に当たっては、産業・厚生常任委員会においても多くの議論を行ったところであります。特に事業者に対して十分な説明、理解を図るよう求めたところでもあります。そこでお聞きをいたしますが、事業者の皆さんに趣旨説明はどのように行ったのか。また、理解が得られたのか、お答えをいただきたいと思います。

大綱の2点目は、税務行政についてお聞きをします。年々財政が厳しい状況下、ごみ有料化、また固定資産税、軽自動車等と市民への負担を強いているのが現状です。また、行政としても職員給与の削減、経費の削減等と自らの努力も行っているものの、市民においては経済の悪化に伴い、ぎりぎりの生活の中できっちと納付を続けている市民の方々にとっては、未納・滞納税があることに不満を抱かざるを得ない状況にあります。これらを踏まえて、お聞きをいたしますが、1つ目に、未納・滞納税額の過去5カ年の推移を年度ごとに、また、20年度末までの累積未納・滞納税額をお聞きします。

2つ目は、滞納税額過去5カ年、年度ごとの不納欠損額をお示ししていただきたいと思います。

3つ目には、収納対策についてであります。平成18年滞納に対する特別措置条例が制定され、その後、対象者に対し職員が個別訪問して収納に努められていることは承知をして

います。現在も未納・滞納が多額に生じているのもまた実態です。そこで、収納対策についての具体的な取り組み内容等についてお答えをお願いします。

大綱3点目の、新型インフルエンザ対策であります。先ほどの同僚議員の質問と同趣旨のものであり、答弁内容では国の協議、検討等、課題は残すものの一定の理解をいたしましたので、割愛をしたいと思います。

議長においてお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

以上この場からの質問を終わります。

●議長内馬場克康君 ただいま、小関議員の発言にありました質問項目の取り下げにつきまして、議長において措置いたします。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 小関議員の質問にお答えします。

初めに、環境行政について、家庭用ごみ分別収集に伴う紙類回収についてであります。家庭から出される紙については、再利用できる資源の一つであると認識しております。しかしながら、現状の収集体制でさらに紙類を分別回収するとなりますと、新たな経費負担が生じることが見込まれることから、新聞紙や雑誌などにつきましては、集団資源回収やリサイクルへの取り組みを行っている事業者を利用するなど、市民の皆様のご協力を得ながら、ごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。また、新聞紙や雑誌以外の雑紙やコピー用紙などにつきましては、今後、実施自治体の状況等を調査の上検討してまいりたいと考えております。

次に、可燃ごみ処理体制の推進状況につい

てであります。南空知地域ごみ処理広域化検討協議会では、生ごみを含む広域焼却処理について幹事会で協議した結果、各自治体の対象可燃ごみの相違や、構成自治体の減による財政負担など、さまざまな課題があることから、昨年8月の幹事会において可燃ごみの広域焼却処理は無理であると共に、平成20年度からの広域処理の開始は困難であるとの結論を基に、本年8月13日北海道空知支庁に対して、焼却処理の広域化は困難であること、また、今後の協議会としては焼却処理以外のごみの資源化などの広域処理方法について引き続き検討する旨の文書を提示したところであります。

本市といたしましては、協議会での結論を踏まえ、生ごみを含む可燃ごみについては、高温の水蒸気と高圧処理により固形燃料化するシステムなど、現在の収集体制を考慮し、月形町との共同処理なども視野に入れ検討し、年内を目途に方向性を明らかにしてまいりたいと考えております。

次に、事業系ごみにおける対象事業者への周知についてであります。10月1日から排出方法及び料金の変更を実施するに当たり、事業系ごみ収集を申告されている市内事業者の皆様宛てに5月上旬に上半期分納付書の送付時に説明資料を送付させていただいたほか、広報誌や市ホームページにてお知らせをするとともに、事業者の皆様にご理解をいただくため、6月と8月にそれぞれ午後と夜間の2回に分け、計4回の説明会を開催いたしました。述べ4回の説明会の中で、8月の説明会におきましては、6月にいただいたご意見、ご要望を踏まえ、改めて改定趣旨及び変更内

容等の説明を行うと共に、ご要望を反映したごみ袋の提示なども行いました。参加者の方々より多くのご意見やご要望をいただき質疑応答の中でご理解をいただけるよう説明に努めたところであります。

なお、市のホームページでの情報提供や広報誌9月号に折り込みを入れるなど、周知を図っているところでありますが、今後とも広報誌等を活用し、周知徹底に努めてまいりたいと考えております。

次に、税務行政について、収納対策の具体的取り組みについてであります。これまで市税等収納推進対策本部を設置し、未納・滞納者との納税相談を基本に滞納整理強調月間の設定やフレックスタイムを活用した夜間個別訪問徴収を実施しております。併せて関係各課と連携した電話催告、市・道民税における北海道との共同催告のほか、管理職による個別訪問徴収を実施するとともに、インターネット公売の体制整備や自動車のタイヤロックの導入、サービス制限条例の活用など、収納率向上に努めてきたところであります。

また、滞納処分につきましては、国税還付金などの差し押さえを中心に執行してきたところであります。

なお、過去5年間における収入未済額及び不納欠損額につきましては、市民部長から答弁させていただきます。

私からは以上でございます。

●議長内馬場克康君 市民部長。

●市民部長岩本良一君 収入未済額及び不納欠損額につきまして、私から答弁させていただきます。

初めに、過去5年間における収入未済額に

ついてであります、市税につきましては、平成16年度3億4,552万円、17年度3億5,624万4,000円、18年度3億5,511万9,000円、19年度3億8,845万6,000円、20年度3億5,998万6,000円となっております。

また、国民健康保険税につきましては、平成16年度4億3,098万6,000円、17年度4億5,342万2,000円、18年度4億4,992万1,000円、19年度4億5,881万4,000円、20年度3億8,481万8,000円となっております。

次に、過去5年間における不納欠損額についてであります、市税につきましては、平成16年度2,840万円、平成17年度2,534万7,000円、18年度2,358万7,000円、19年度1,774万7,000円、20年度6,323万4,000円となっております。

また、国民健康保険税につきましては、平成16年度5,849万3,000円、17年度2,977万4,000円、18年度3,969万2,000円、19年度3,383万6,000円、20年度8,158万8,000円となっております。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 10番、小関勝教議員。
●10番小関勝教議員 それぞれお答えいただきました。自席から何点かお伺いをしたいと思います。

コピー用紙等雑紙の回収については、実施に向けてさらに検討をお願いしたいというふうに思います。

そこで、1つ目は可燃ごみ処理体制でありますけども、可燃ごみも特に生ごみのウエートが高いというふうに思います。可燃ごみの焼却処理、また、固形燃料等の施設導入、これらに対しては今後検討して行っても、しばらくの時間が要するのかなと思います。そこで、まず、生ごみの処理対策を講ずるべきでないかなと、このように思っているわけです。3月の一般質問で他市町村の取り組み、この実態の中では北九州市で魔法のバケツの話もあって、研究調査をすると答弁をされておりました。その後、これらについてどのような調査・研究、そして検討されたのか、お伺いしたいと思います。特に、この空知、美唄市の近辺ですけれども、三笠市では、この生ごみの回収に当たっては、18リットルのオイル缶、これらを各家庭に配置をし、週2回、回収に回って歩く。これは、回収業者がいて、それらの生ごみを回収していくと。そして、それを持ち込んだところで、畑等の肥料をつくっているというところも三笠の中では、ごく近いところでそういうこともやっておりますし、滝川では大きな団地の所に生ごみ処理機を設置をしています。これも24時間フルに利用できます。ただし、これらについても鍵のセッティング等があるんで、1枚200円ですけども1月、このカードを持って、カードを差し込むことによってふたが開く。こんな形の中で24時間その対応ができると、こういうことも実はやっておりますし、これらの設置については、行政ではなくて、これで一晩のうちに肥料になって出てくる、これを回収する業者がそういうものを設置しながら、生ごみの排出抑制を図っているとい

う、実態はごくごく近い中でもそういうことがあるわけです。しっかりとこの生ごみ対策というのは、行政の中でも考えていけるんじゃないかなと、こんな思いもしておりますので、これらの研究、それから調査をした魔法のバケツと合わせて、これらについてもご答弁していただければなと、こんなふうに思っております。

2点目は、事業系ごみの処理ですけれども、答弁でそれぞれ説明会を開催をし、理解が得られたと、こんなような答弁だったのかなと思いますけれども。説明会にあたって、対象人数はどれくらい実はいのか。そして、今回の事業者の説明会についてどの程度の方々が出席をされて、そして理解を示したのか。このことについてお答えをいただきたいというふうに思います。

3点目は、不納欠損ですけれども、市税に関してですけれども、17年から5カ年で1億3,300万に上ってるわけです。これは、時効になって回収が不納になった総額だというふうに判断をしていますけれども、市の財政を考えると非常に大きな額だなと、このように思っています。当然これらの解消に向けて悪質な対象者については、平成17年のときに、私質問したと思うんですけれども、名前を公表してはどうだと、こんな質問もした経緯があります。しかし、答弁の中では、今後、納税収納体制にしっかりした条例制定をしながら頑張っていくと、こう言われまして、その経過を実は見守ってきているわけですから。しかし、実態は毎年3億5,000万を超える滞納額が生じているわけです。市税・国保税を合計すると7億4,000万を

超える額です。苦しくても、納税してる市民は大勢います。改めてお聞きをしますが、収納対策に万全を期すべきだと考えていますけれども、また、市税・国保税、滞納税額についてしっかりと市民の方々に知らせる必要もあるんじゃないかなというふうに思います。広報誌等を通して公表することによって、広く市民の方々に納税の意識を高めていくことにもつながるんじゃないかなと、このようにも考えていますので、市長の見解をお聞きをしたいというふうに思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 小関議員の質問に順次お答えします。

初めに、生ごみの処理についてであります。大豆を発行させるテンペ菌を使った魔法のバケツによる生ごみの処理につきましては、年間を通して気温が高い地域に適していると言われておりまして、本市の気象条件では適さない処理方法と考えてございます。本市としては、生ごみの処理については現在の収集体制の中で、他の可燃ごみと合わせて処理できる方式を中心に検討しており、このため、生ごみを含む可燃ごみを資源化する方法として、生ごみからポリ乳酸や、エタノール生成の可能性などについて調査等を行ってききましたが、可燃ごみと生ごみの分別や、生ごみの量が少ないため、事業化などの面で課題があると考えております。このため、生ごみの処理につきましては、水切りの徹底や家庭での堆肥化の奨励など市民の協力をいただきながら、ごみ減量化の推進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、事業系ごみにかかる地域別・業態別

による説明会の開催についてであります、6月及び8月に開催いたしました説明会につきましては、事業系ごみ収集の申告を受けている市内547事業所を対象とした全体説明会とさせていただいたところであり、延べ63事業所79名、全体の約12%の方々の参加をいただいたところであります。

次に、市税等に係る収納対策の具体的取り組みについてであります、平成20年度においては、北海道との人事交流により滞納処分の技術的向上を図り、財産調査を徹底し、預貯金や給与などの債権の差し押さえを強化したところであります。このことにより、預貯金の差し押さえ371万9,000円を始め、国税還付金の差し押さえなどと合わせて、645万9,000円の収入を確保する一方、滞納者の生活状況・実態踏まえ個々の担税能力を見きわめ、滞納処分の停止などを実施し、適切に不納欠損処理を行うなど、滞納額の縮減に努めたところであります。

また、収納実態を含めた市税等の概要につきましては、市のホームページなどを活用して情報提供してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、これまでの対策の継続・強化に努めると共に、負担能力があるにもかかわらず滞納している、いわゆる悪質滞納者につきましては、徹底した財産調査の上差し押さえを執行するなど、税負担の公平性と自主財源の確保に努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 10番、小関勝教議員。

●10番小関勝教議員 それぞれ生ごみの関係では、この地域では似つかわしくないと、

こういう答弁でございました。先ほどお話ししたように、近隣でもそういう対応をしているということも、今事例として挙げたわけですが、これらについては、改めてさらに調査をし、市内の中で取り組める体制があれば研究検討もして進めていただきたいなというふうに思います。

事業系ごみの関係なんですけれども、今ご答弁いただいたら12%程度の方の出席で4回開催をして行なったと、こういうふうなことです。実際に12%の事業主の方の理解を得て、10月1日からスタートを果たしてできるのかなと、今ちょっと答弁を聞きながら危惧をしていました。特に、今回の午後からと夜間との4回の事業主の説明会ということですが、それぞれ事業主の中には仕事上の都合で開催時間帯に出席できないという方、それぞれからいろんな意見が実は来ています。でき得れば、それぞれ地域に入ってきていただいて、そして時間の整理をしながら、説明していただきたい。この4回とも市内の中に1カ所で集まって来いって、こんな感じの中での説明会で、それぞれ時間のやりくり等がつかないで、4回とも行けなかったという多くの実は事業者から声が来ております。もう間もなく日数も限られてきているわけですが、これらについても、さらに、それぞれの要望箇所、事業等、場合によっては個別の中でも説明をして、しっかりと1日スタートに向けた周知に努めていくべきだとこのように思いますが、最後になりましたけれども、市長の改めての答えをいただきたいというふうに思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長桜井道夫君 小関議員の質問にお答えします。

生ごみの処理についてはいろいろ今後検討させていただきますけども、今言われるように、三笠、それから滝川等の事例も参考にしながら、検討を進めてまいりたいと考えてございます。

それから、説明会に参加できなかった事業所の方々への周知についてであります。これまで市窓口での説明を始め、一部地域でのチラシ配布や店舗訪問など個別対応を行ってまいりましたが、対象事業者の皆さんには、改めて文書による周知徹底に努めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後2時40分 延会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____